

第7次総合計画 後期基本計画（案）

第1章 基本計画の概要	… 1
第1節 4つの強化の視点	… 1
第2節 基本目標別施策体系一覧	… 4
第2章 基本目標別施策	… 6
基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち	… 8
基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち	…18
基本目標3 誰もが活躍できるまち	…40
基本目標4 魅力と活力があふれるまち	…52
基本目標5 次代を担うひとを育むまち	…70
第3章 計画の推進に当たって	…84
第1節 計画の推進方法	…84
第2節 計画の進捗管理	…85
第3節 計画の評価検証	…85
第4節 各種個別計画の管理	…85

第1章 基本計画の概要

第1節 4つの強化の視点

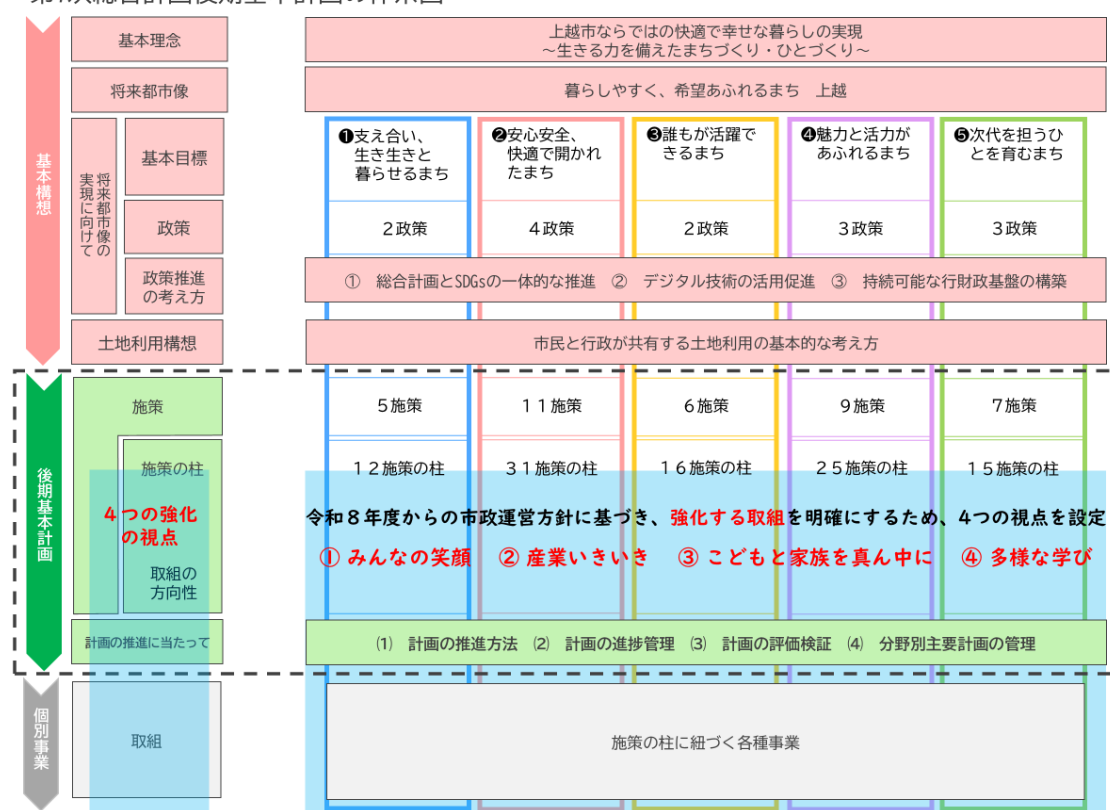
国際社会の多極化やエネルギー・食料価格の上昇など、世界情勢の変化は経済社会のあらゆる分野に影響を及ぼしています。また、本格的な人口減少社会の到来により、地方においては人口減少の影響を緩和するだけでなく、その変化に適応した持続可能な地域社会を構築していくことが求められています。

当市においても、人口減少対策をはじめ、地域医療の再編、災害への備え、産業人材の確保、子育て・介護・福祉の充実、多様な学びの推進など、将来に向けた重要課題が山積しています。これらの課題に的確に対応し、将来都市像「暮らしやすく 希望あふれるまち」の実現に向けた取組を一層加速していく必要があります。

後期基本計画では、将来都市像の実現に向け、5つの基本目標に基づく各施策を推進するとともに、その取組を強化する視点として、令和8年度から市政運営方針として掲げた「みんなの笑顔」「産業いきいき」「こどもと家族を真ん中に」「多様な学び」の4つを位置付けます。

4つの強化の視点の位置付け

第7次総合計画後期基本計画の体系図



4つの強化の視点は、市民一人一人の Well-being（幸福度・満足度）を高めていくために設定したものです。安心して暮らせる地域づくり、地域経済の活性化、子どもや家族を支える環境づくり、まちづくりに欠かせない人材育成を重視する市政運営の方向性を示しています。

これらの視点に基づき、当市を取り巻く横断的な課題への対応と施策間の相乗効果を創出し、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていきます。

みんなの笑顔 ～地域振興、安心、安全～

「みんなの笑顔」は、市民一人一人が安心して暮らし、市内の各地域の個性や魅力を生かしながら、誰もが笑顔で過ごせるまちの実現を目指す視点です。

市街地から、田園・中山間地域まで、それぞれの地域が持つ特色や魅力を将来につなげるため、地域の活力の維持・向上に取り組めます。

また、人口減少や高齢化が進む中においても、医療・介護・福祉の体制確保や災害への備えの充実、困難を抱える人への支援、多世代交流の促進を通じて、人と人とのつながりを深め、誰一人取り残さない地域社会の実現を目指します。

主な取組の方向

- ・ 地域振興・活力の向上
- ・ 安心な医療・介護・福祉サービスの提供
- ・ 災害への備え・地域防災力の向上
- ・ 美しく快適なトイレの環境整備

など

産業いきいき ～産業、観光～

「産業いきいき」は、地域の産業が活力を持ち、誰もが意欲を持って働き、挑戦できるまちの実現を目指す視点です。

広域交通の結節点としての優位性や豊かな自然環境、多様な産業基盤など、当市の強みを生かしながら、人口減少や社会経済環境の変化に対応し、産業の担い手確保や競争力の強化を進め、持続的な地域経済の発展を目指します。

また、企業誘致や起業・創業、事業承継の支援に加え、デジタル技術の活用促進やリスクリング機会の充実を図ることで、多様な働き方と挑戦を支える環境づくりを進めます。

さらに、歴史、文化、自然、食などの地域資源を活用した観光振興に取り組み、本市の魅力を国内外へ発信することで、交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげていきます。

主な取組の方向

- ・ 人材確保・育成の推進
- ・ 産業経済を支えるインフラ整備の推進
- ・ 若者にとって魅力ある企業の誘致
- ・ AI・IoT などデジタル技術の導入・活用

など

こどもと家族を真ん中に ～子育て、若者～

「こどもと家族を真ん中に」は、子どもたちが健やかに成長し、子育て世帯や若者世代が心豊かに暮らせるまちの実現を目指す視点です。

子どもたちは地域の未来を担うかけがえのない存在です。安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、妊娠・出産から子育て、就学・進学に至るまで切れ目のない支援を推進するとともに、経済的負担や子育てへの不安の軽減に取り組みます。

また、家庭だけでなく、地域や関係機関が連携しながら、地域全体で子どもたちの成長を支える環境づくりを進めます。

さらに、若者が地域に愛着と誇りを持ち、将来に希望を抱きながら暮らし続けられるよう交流や挑戦、活躍の機会の創出を進め、若い世代に選ばれるまちづくりを推進します。

主な取組の方向

- ・切れ目のない子育て支援
- ・子育て世代・若者の家計負担等の軽減
- ・こどもと家族の相談支援の強化

など

多様な学び ～学校教育、生涯学習～

「多様な学び」は、教育と学びをまちづくりの根幹と捉え、子どもから高齢者まで誰もが学び続け、成長し、活躍できるまちの実現を目指す視点です。

教育と学びは、一人一人の可能性を広げるとともに、地域社会の発展を支える基盤です。本市が有する歴史や文化、大学をはじめとする教育資源を生かしながら、質の高い教育環境の充実に取り組みます。

また、障害のある子ども、外国につながる子ども、学校に行きづらさを感じている子どもなど、一人一人の状況や特性に応じた多様な学びの機会の確保を進め、誰もが安心して学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

さらに、生涯学習の充実やデジタル社会に対応した学習環境の整備を進めることで、あらゆる世代が学び続け、その成果を地域や社会で生かしながら活躍できるまちづくりを推進します。

主な取組の方向

- ・良質な教育環境の確保
- ・多様な教育サービスの提供
- ・市民の学びと育ちの推進

など

第1章 基本計画の概要

第2節 基本目標別施策体系一覧

将来都市像の実現に向け、5つの基本目標、14の政策について体系化するとともに、各政策に位置付ける38の施策、99の施策の柱を表しています。

あわせて、「4つの強化の視点」から強化・充実を図る各施策の柱の主な取組を示しています。

政策	施策	施策の柱	取組
① 支え合い、生き生きと暮らせるまち	① いつまでも元気で暮らせる健康づくり	① 健康づくり活動の推進	
		② こころの健康サポートの推進	
		③ 公衆衛生環境の向上	
	② 地域医療の充実	① 上越地域医療センター病院の整備・機能強化	笑顔
		② 地域医療体制の維持・充実	笑顔
	② 地域の支え合いで安心できる福祉の推進	① 介護予防の推進	笑顔
		② 最適な高齢者福祉サービスの提供	笑顔
		③ 生きがいづくりの推進・社会参加の促進	
		① 障害福祉サービスの充実	笑顔
		② 社会参画の促進	
		③ 複合的な課題を抱える世帯への支援	こどもと家族
② 安心安全、快適で開かれたまち	① あらゆる災害に柔軟に対応する力の向上	① 危機管理体制の強化	
		② 自然災害への対応力の強化	笑顔
		③ 原子力災害への対応力の強化	笑顔
		① 災害に強いインフラ整備	
		② 治山治水対策の推進	産業
		③ 災害に強い住環境の構築	
	② 日常を支える安心安全の土台の強化	① 防災意識の向上	
		② 自主防災活動の活性化	笑顔
		① 消防力の救急体制の高度化	
		② 消防団の体制確保	
		① 多様化・巧妙化する犯罪への対応力の向上	
		② 地域防犯力の向上	
	③ 快適に暮らせる空間の整備・充実	③ 防犯・交通安全意識の向上	
		① ごみの適正処理の推進	
		② 公害対策の推進	
		③ 生活排水処理対策の推進	
		① 都市空間の整備・充実	
		② 効率・効果的なインフラ整備	
	④ 豊かな自然と調和した社会の形成	③ 良好な景観・都市空間の創出	
		① 適正な規制と誘導の推進	
		② 持続可能な都市構造の構築	
		① 利用しやすく持続可能な地域交通の確保	
		② 広域交通網との連結強化	産業
		③ 冬期間の交通網の確保	
	④ 豊かな自然と調和した社会の形成	① 生物多様性の保全	
		② 大型野生鳥獣対策の強化	
		③ 環境に配慮した事業活動の推進	
		① ごみの減量とリサイクルの推進	
		② 省エネルギー化の推進	
		③ 再生可能エネルギーの普及	
	④ 豊かな自然と調和した社会の形成	④ 環境学習と保全活動の推進	

政策	施策	施策の柱	取組
③ 誰もが活躍できるまち	① 一人一人の個性がいかされ活躍できる環境づくり	① 人権・多様性の尊重	① 人権・非核平和の推進 ② 多文化共生の推進 ③ ユニバーサルデザインの推進 笑顔
		② 男女共同参画の推進	① 男女共同参画意識の向上 ② 女性活躍・女性参画の促進 ③ 相談支援体制の充実 産業
		③ 若者が活躍できる環境づくり	① 進学支援と市内定住の促進 ② 若者の活動と交流の促進 子どもと家族
	② 人と人、人と地域のつながりの形成	① 地域コミュニティの活性化	① 地域を担う人材育成 ② 地域自治の推進 ③ 地域コミュニティ活動・交流の活性化 笑顔 笑顔 笑顔 笑顔 笑顔 笑顔
		② 多様な市民活動の促進	① 市民活動の支援 ② 市民参画と連携・協働の推進
		③ つながりの創出・拡大	① 支え合い体制の強化 ② 関係人口の創出・拡大 ③ 移住定住の推進 笑顔 笑顔 笑顔
④ 魅力と活力があふれるまち	① 新たな価値を創り出す産業基盤の確立	① 地域に根付く産業の活性化	① 工業の活性化 ② 商業の活性化 ③ 中小企業・小規模企業の振興 産業 産業 産業
		② 企業立地・物流拠点化の推進	① 企業立地の推進 ② 直江津港の拠点性の強化 笑顔 産業 産業
		③ 新産業・ビジネス機会の創出	① 新産業・成長産業の創出 ② 起業・創業の支援 ③ 新市場開拓の促進 産業
		④ 雇用機会の拡大と就労支援	① 市内企業の雇用確保・多様な人材の確保 ② 雇用環境の向上 ③ 職業能力の習得・向上 産業 産業 産業
	② まちの魅力をいかしたにぎわいの創出	① 観光振興の強化	① 地域資源をいかした観光地域づくり ② 広域周遊観光・インバウンド誘客の推進 ③ 回遊性の向上と市内経済効果の拡大 笑顔 産業 産業
		② シティプロモーションの推進	① 市内外に向けた情報・魅力発信の強化 ② 各種コンベンション等の誘致 産業
	③ 活力ある農林水産業の確立	① 農業の振興	① 担い手の確保・育成 ② 生産基盤の強化・充実 ③ 農業の収益性の向上 産業 産業 産業
		② 林業・水産業の振興	① 担い手の確保・育成 ② 森林・水産資源の保全・活用 ③ 林業・水産業の収益性の向上 産業
		③ 農林水産業の価値と魅力向上	① 魅力ある地域資源の有効活用 ② 食育・地産地消の推進 ③ 喜びと生きがいを感じられる生産活動の推進 産業
⑤ 次代を担うひとを育むまち	① 安心して子どもを産み育て、健やかに育つ環境づくり	① 切れ目のない子育て支援	① 母子保健の充実 ② 子育て家庭の経済的負担の軽減 ③ 子どもの育ち支援の充実 笑顔 笑顔 笑顔 笑顔
		② 子育て環境の充実	① 保育環境の充実 ② 多様な保育サービスの提供 笑顔 笑顔 笑顔
	② 自ら学ぶ心豊かなひとづくり	① 生涯にわたる主体的な学びの基礎を培う学校教育の展開	① 求められる資質・能力の深化を図る教育の推進 ② 地域と共に歩む特色ある学校教育の推進 学び
		② 教育環境の充実	① 全ての子どもの学びの保障 ② 学校の適正配置・学びの環境の整備 学び
	③ 生涯にわたる学びの推進	① 多様な学びの推進	① 多様な学習機会の充実 ② 多様な学習活動の推進 学び 学び
		② スポーツの振興	① スポーツ活動の充実 ② スポーツ環境の充実
		③ 文化活動の振興	① 歴史・文化的資源の保存と活用 ② 文化・芸術活動の推進

基本目標別施策の見方

1 基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

2 1-1-2 地域医療の充実



6

3 ▶ ありたい姿

県や地域の医療機関が適切な役割分担と相互連携の下、医療人材を確保しつつ、それぞれの役割に応じた医療サービスが提供され、市民が必要なときに必要な医療を受けられる地域医療体制が整っています。

4 ▶ 現状

- ・人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化や医療人材の不足に加え、物価高騰や人件費の上昇により、市内病院を取り巻く経営環境は厳しさを増す中、限られた医療資源を有効に活用し、将来にわたり持続可能な医療提供体制を構築することが課題となっています。
- ・医療提供体制を支える医師については、大都市圏への集中など地域間の偏在が依然として是正されておらず、市内の医療機関では、必要な医師の確保が課題となっています。
- ・また、看護職員については、全国的に人材確保が課題となっており、市内の医療機関等においても確保と定着に向けた取組を進めているものの、必要な看護職員の確保には至っていない状況です。
- ・上越地域医療センター病院は、建設から約50年が経過し、老朽化が著しく進んでおり、安全で質の高い医療を今後も継続して提供していくためには改築が急務となっています。

5 ▶ 目標

- ・上越地域医療構想調整会議において合意された上越地域における医療再編の方向性を踏まえ、県や関係市、関係医療機関等が連携し、持続可能な医療提供体制が構築されています。
- ・開業医、急性期病院との連携や上越地域医療センター病院と市立診療所とのネットワーク化が図られ、地域全体で入院から在宅まで切れ目のない医療を提供することができています。
- ・地域医療を支える医師と看護職員を確保し、地域の医療提供体制が維持されています。

〈成果指標〉

項目	現状値 (R7)	R12 目標値
上越地域医療センター病院（（一財）上越市地域医療機構）の常勤医師数（市立診療所等を含む）	14人	17人
上越医療圏における人口10万人当たりの看護職員数（常勤換算）	1,304.7人 (R6)	1,304.7人

(1) 上越地域医療センター病院の整備・機能強化

笑顔

- ・地域医療構想調整会議において合意された医療再編の方向性を踏まえ、上越地域医療センター病院の建物・設備の老朽化と将来の医療需要に対応するため、回復期医療機能の更なる強化と病床数の見直しを図りながら、改築に取り組みます。
- ・リハビリテーション機能や在宅医療、地域包括支援センター等の特色ある機能をいかした総合的なサービスの向上を図ります。また、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、中核施設の一つであるセンター病院を中心とした医療・介護・福祉の連携を強化し、退院後の利用者への支援やサービスを一体的に切れ目なく提供します。
- ・改築後の安定的な病院運営に向け、経営改善を進めます。

(2) 地域医療体制の維持・充実

笑顔

- ・中山間地域における医療を確保するため、上越地域医療センター病院から市立診療所への医師等の応援体制を維持するとともに、対面診療を補完するオンライン診療をはじめとした ICT の活用を検討します。
- ・地域の医療提供体制を維持するため、県、関係市、医療機関等と連携し、医師や看護職員の確保に取り組むとともに、看護職員を目指す人材が市内で学ぶ機会を確保するほか、卒業後の市内医療機関への就職・定着につながる取組を進めます。
- ・上越休日・夜間診療所等を運営し、初期救急医療を提供するとともに、輪番制に参加する二次、三次救急医療機関と連携し、地域の救急医療体制の維持に取り組みます。

1 … 基本目標の名称を表しています。

2 … 施策の名称を表しています。

3 … 市民生活や社会がどのような状態にあることが望ましいかなど、令和 22（2040）年頃を目安とする、将来のありたい姿を記載しています。

4 … 施策の展開に当たり、当市の現状や取り巻く社会経済環境等について記載しています。

5 … 3 に掲げた「ありたい姿」の実現に向け、後期 4 年間の取組を進めることにより、達成を目指す具体的な状態を記載しています。

〈成果指標〉

施策の進捗状況を測る「ものさし」として指標を設定しています。

6 … 当該施策が寄与する SDGs のゴールを表しています。

7 … 現状を踏まえ、ありたい姿の実現に向けた各取組を進めるに当たっての方向性を記載しています。

8 … 当該施策の柱の取組を強化する視点を表しています。

第2章 基本目標別施策

基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

1-1-1 こころと体の健康の増進

2 飢餓を
ゼロに



3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



▶ ありたい姿

「人生100年時代」において、子どもから高齢者まで全ての世代の誰もが生涯を通じて心と体の健康が保たれ、健康寿命が延伸し、自立した暮らしを送っています。

▶ 現状

- 生活習慣や食生活の乱れにより、妊娠期・小児期からの肥満が健康課題となっているほか、成人男性のメタボリックシンドロームの該当者が増加しています。
- 特定健診等の受診率は増加しているものの、脳血管疾患、心疾患、腎疾患等を発症した人のうち、約8割が健診未受診者であるほか、がん検診の受診率は県内の他市町村と比較しても低い状況にあり、特に若い働き盛り世代において、その傾向が顕著となっています。
- 国において、性別を問わず適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行うプレコンセプションケアの取組が推進されており、当市においても、より幅広い年代を対象とした普及啓発が求められています。
- 近年、自殺死亡率は増減しているものの、自殺死亡者数は毎年30～50人程度で推移しており、特に働き盛りの男性や高齢者の割合が高い傾向にあります。
- 団塊の世代が全て後期高齢者となり、医療ニーズの高い高齢者が増加していることから、医療費は増加傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、感染症予防の重要性が改めて認識されています。

▶ 目標

- 生活習慣病の発症と重症化が予防されるとともに、歯・口腔の健康が維持されているほか、各種がんの早期発見と早期治療が図られています。
- 自殺予防について市民が正しい知識を持ち、地域ぐるみの取組により、自殺者が減少しています。
- 医療、福祉、介護サービス等の利用を経済的な負担や感染症への不安などを理由に控えることなく、安心して利用することができています。
- 感染症の発生や拡大に適切に対応できる体制が整い、市民が安心して生活することができています。
- これらの取組により、市民の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小が図られ、一人当たりの医療費の伸びが抑えられています。

〈成果指標〉

項目	現状値（R7）	R12 目標値
特定健診受診率と特定保健指導の実施率 （国民健康保険加入者）	特定健診受診率：52.3% 特定保健指導実施：70.0%	特定健診受診率：53.1%以上 特定保健指導実施：70.0%以上 かつ R8 実績値以上
肥満傾向にある児童生徒（小学5年生）の割合	11.0%	11.0%以下
血液検査の脂質検査における有症者率（中学生）	17.2%	17.2%以下
自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺死亡者数）	17.7	15.7以下かつ R8 実績値以下

▶ 施策の柱

(1) 健康づくり活動の推進

- ・ 疾病の発症と重症化の予防、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種予防接種や健康診査、人間ドック等を受診しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 市民の健康を維持し、予防可能な脳血管疾患等により要介護認定を受ける人を減少させるとともに、健康寿命の延伸を図るため、生涯を通じた切れ目のない生活習慣病予防・介護予防の取組を推進します。
- ・ 中小企業を始め、事業所における健康づくりの取組を推進し、若年層や働き盛り世代が健診結果と生活習慣との関係性を理解し、自分の健診結果に応じた生活習慣の見直しが図られるよう支援します。
- ・ 障害のある人が必要な医療を受け、健康な毎日を送ることができるよう、手帳の交付時や医療機関の受診時等において医療費助成制度の説明等を行い、確実な利用を支援します。
- ・ 若い世代が、性別を問わず、将来のライフデザインを考えながら、生涯にわたり身体的・精神的・社会的な健康を保持・増進できるよう、プレコンセプションケアの普及啓発に取り組みます。

(2) こころの健康サポートの推進

- ・ 自殺を未然に防ぐため、関係機関と役割分担や課題等の共有を図り、当市の実態に応じた自殺予防対策を総合的に進めます。
- ・ 地域や関係機関と協力して「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりを進め、自殺予防に対する市民意識の向上を図ります。

(3) 公衆衛生環境の向上

- ・ 季節性インフルエンザ等の感染症が流行した際には、感染拡大の防止に向け、感染対策や注意喚起に取り組むとともに、市民の生命・健康に重大な影響を与える新興感染症等の発生に備え、平時からマスクや防護服、消毒液等の備蓄品を確保し、迅速に対応できる体制を整えます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

1-1-2 地域医療の充実



▶ ありたい姿

県や地域の医療機関が適切な役割分担と相互連携の下、医療人材を確保しつつ、それぞれの役割に応じた医療サービスが提供され、市民が必要なときに必要な医療を受けられる地域医療体制が整っています。

▶ 現状

- ・人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化や医療人材の不足に加え、物価高騰や人件費の上昇により、市内病院を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、限られた医療資源を有効に活用し、将来にわたり持続可能な医療提供体制を構築することが課題となっています。
- ・医療提供体制を支える医師については、大都市圏への集中など地域間の偏在が依然として是正されておらず、市内の医療機関では、必要な医師の確保が課題となっています。
- ・また、看護職員については、全国的に人材確保が課題となっており、市内の医療機関等においても確保と定着に向けた取組を進めているものの、必要な看護職員の確保には至っていない状況です。
- ・上越地域医療センター病院は、建設から約50年が経過し、老朽化が著しく進んでおり、安全で質の高い医療を今後も継続して提供していくためには改築が急務となっています。

▶ 目標

- ・上越地域医療構想調整会議において合意された上越地域における医療再編の方向性を踏まえ、県や関係市、関係医療機関等が連携し、持続可能な医療提供体制が構築されています。
- ・開業医、急性期病院との連携や上越地域医療センター病院と市立診療所とのネットワーク化が図られ、地域全体で入院から在宅まで切れ目のない医療を提供することができています。
- ・地域医療を支える医師と看護職員を確保し、地域の医療提供体制が維持されています。

〈成果指標〉

項目	現状値（R7）	R12 目標値
上越地域医療センター病院（（一財）上越市地域医療機構）の常勤医師数（市立診療所等を含む）	14人	17人
上越医療圏における人口10万人当たりの看護職員数（常勤換算）	1,304.7人（R6）	1,304.7人

▶ 施策の柱

(1) 上越地域医療センター病院の整備・機能強化

- ・地域医療構想調整会議において合意された医療再編の方向性を踏まえ、上越地域医療センター病院の建物・設備の老朽化と将来の医療需要に対応するため、回復期医療機能の更なる強化と病床数の見直しを図りながら、改築に取り組めます。
- ・リハビリテーション機能や在宅医療、地域包括支援センター等の特色ある機能をいかした総合的なサービスの向上を図ります。また、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、中核施設の一つであるセンター病院を中心とした医療・介護・福祉の連携を強化し、退院後の利用者への支援やサービスを一体的に切れ目なく提供します。
- ・改築後の安定的な病院運営に向け、経営改善を進めます。

(2) 地域医療体制の維持・充実

- ・中山間地域における医療を確保するため、上越地域医療センター病院から市立診療所への医師等の応援体制を維持するとともに、対面診療を補完するオンライン診療をはじめとした ICT の活用を検討します。
- ・地域の医療提供体制を維持するため、県、関係市、医療機関等と連携し、医師や看護職員の確保に取り組むとともに、看護職員を目指す人材が市内で学ぶ機会を確保するほか、卒業後の市内医療機関への就職・定着につながる取組を進めます。
- ・上越休日・夜間診療所等を運営し、初期救急医療を提供するとともに、輪番制に参加する二次、三次救急医療機関と連携し、地域の救急医療体制の維持に取り組めます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

1-2-1 高齢者福祉の推進



▶ ありたい姿

介護が必要な高齢者も、元気な高齢者も住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせる居場所があり、家族や地域の支え合いの下で、安心して暮らしています。

▶ 現状

- ・高齢化率が高まり、後期高齢者人口が増加傾向にある中、認知症やフレイルの進行など、日常生活の支援が必要となる高齢者の増加が想定されています。
- ・市では、28 地域自治区ごとに設置した「通いの場」において、生活支援コーディネーターを配置し、地域特性に応じた支え合いの体制づくりを進めるなど、介護予防の取組を推進してきたことにより、近年、要介護認定率の減少が見られます。
- ・また、シルバー人材センターや老人クラブ等において、高齢者の就業を通じた生きがいづくりや、交流・活動の場づくりを進めてきたものの、就労する高齢者の増加や役員のなり手不足等の影響から参加人数が減少しています。
- ・このほか、福祉・介護分野における人材が不足する中、地域福祉事業や各種サービス提供を継続していくことが課題となっています。

▶ 目標

- ・高齢者一人一人が介護予防や健康寿命の延伸を意識し、健康づくりに取り組み、超高齢社会にあっても要介護認定者数の伸びが鈍化しています。
- ・年とともに楽しく、生きがいを持って活躍し、高齢者の知識や経験が次世代に還元され、地域活力の維持につながっています。
- ・多様な職種の連携が強化され、医療・介護・福祉・生活支援等が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムが深化しています。
- ・人と人のつながりの中、地域全体で高齢者の見守りが行われています。

〈成果指標〉

項目	現状値 (R7)	R12 目標値
65 歳以上の要介護認定率（調整済）	19.2%	19.2%以下
65 歳以上の高齢者で、高齢者地域サロンに参加した人の割合	4.2%	7.0%
地域支え合い事業を運営する住民組織数（累計）	26 組織	28 組織
認知症サポーター養成者数	1,555 人	2,300 人

▶ 施策の柱

(1) 介護予防の推進

- ・生活習慣病の重症化により要介護状態となることを予防するため、健診の受診勧奨や保健指導の実施を始め、介護予防に必要な知識の普及などに取り組みます。
- ・介護予防効果の高い地域支え合い事業に取り組み、高齢者が気軽に集い、安心して生活することができる環境づくりに取り組みます。

(2) 最適な高齢者福祉サービスの提供

- ・高齢者等が住み慣れた地域で自立した生活を維持できるよう、地域包括支援センターの相談支援体制の充実に取り組みます。
- ・介護保険サービスの提供においては、介護予防に資するケアプランの作成を推進するとともに、サービス提供の基盤となる介護人材の確保に取り組みます。
- ・認知症の人を支援する環境を整えていくため、正しい知識を持って、認知症の人やその家族を支える認知症サポーターを養成します。
- ・今後も、高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、地域住民や事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で見守り、支え合う体制づくりを推進します。

(3) 生きがいつくりの推進・社会参加の促進

- ・高齢者がいきいきと暮らせるよう、趣味やスポーツ活動、シルバー人材センター及び老人クラブへの支援等を通じて、生きがいつくりを推進するとともに、知識や経験をいかした社会参加や世代間の交流を促進します。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

1-2-2 障害者福祉の推進

4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



▶ ありたい姿

障害のある人もない人も分け隔てなく、地域の中で助け合いと思いやりによりつながり、お互いの存在を認め合いながら、安心して自分らしく活躍しています。

▶ 現状

- ・ 障害福祉サービスの中では、行動障害や重度知的障害、医療的ケアなど、支援ニーズの高い障害のある人に対するサービスの選択肢が十分とは言えない状況にあります。
- ・ また、障害のある人が「親なき後」も安心して自分らしく暮らしていくことができるよう、支援体制の充実が求められています。
- ・ 複雑かつ多様化するニーズに対応した支援が求められる中、社会全体での福祉人材も不足しており、障害福祉サービスを提供する事業所では、受入れ体制にも影響が生じています。
- ・ 障害のある人が地域で安心して暮らし続けられるよう、市民の障害に対する理解を促進するとともに、障害のある人の自立や社会参加を促進していく必要があります。

▶ 目標

- ・ 障害の種別や程度にかかわらず、誰もが希望する障害福祉サービスや相談支援を利用することができる環境が整っています。
- ・ 障害のある人への理解が促進されるとともに、差別や偏見が解消され、就労や地域活動を通じて活躍できる共生社会が実現しています。

〈成果指標〉

項目	現状値（R7）	R12 目標値
グループホーム定員数（障害福祉サービス）	284 人	359 人
福祉施設から一般就労への移行者数	46 人	64 人
福祉事業所就労における平均月額賃金	25,144 円	30,000 円

▶ 施策の柱

(1) 障害福祉サービスの充実

- ・重度の障害のある人に対する医療費助成や特別障害者手当等の給付のほか、障害福祉サービスの利用に必要な介護給付・訓練等給付費の支給などを通じて、障害のある人やその家族の経済的負担の軽減を図ります。
- ・障害のある人の地域生活を支えるため、ニーズに応じた日中活動の場やグループホーム等の整備を推進します。
- ・障害福祉サービスの質と量を確保するため、従事者の専門性向上や人材育成を推進し、質の高いサービスの提供に取り組みます。

(2) 社会参画の促進

- ・障害のある人同士が交流できる場や地域活動への参加機会を支援するとともに、障害に対する理解の促進と差別の解消を進め、社会参加しやすい環境づくりを推進します。
- ・障害のある人が社会で活躍できるよう、外出・移動支援やコミュニケーション支援に取り組むほか、一般就労の促進に加え、福祉的就労の充実と工賃の向上を図り、障害のある人の自立や社会参加を支援します。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

1-2-3 複合的な課題を抱える世帯への支援

2 貧困を
ゼロに



4 質の高い教育を
みんなに



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナシップで
目標を達成しよう



▶ ありたい姿

自分や家族で悩みを抱え込まず、身近に相談や助けを求められる環境が整い、誰もが社会から孤立せず、すこやかな暮らしを送ることができています。

▶ 現状

- ・ 少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化等により、家庭の中での支え合いが困難になるとともに、地域における人と人のつながりが希薄になり、頼れる人が身近にいなくなっています。
- ・ このような中、経済的に困っている上に、福祉サービスの利用につながらないなどの複合的な課題を抱える世帯や、各種制度の狭間にいる人に関する事案が顕在化してきており、長期的な支援が必要となっています。
- ・ 支援に当たっては、相談から課題解決までのアプローチにつなげるだけでなく、地域住民や関係機関、行政等が連携し、悩みを抱えている人に寄り添い、孤立を防いでいくことが求められています。

▶ 目標

- ・ 悩みを抱えた人がそれぞれの状況について相談し、支援につながる体制が整っています。
- ・ 地域住民や関係機関、行政が連携しながら、悩みを抱えている人を、切れ目なく継続的に支援する体制が整っています。

〈成果指標〉

項目	現状値（R7）	R12 目標値
複合的な課題を抱える世帯への支援に不満を感じていない割合（上越市市民の声アンケート）	84.0%	87.0%
生活困窮者についての相談のうち、地域や関係機関から相談があった割合	66.7%	70.0%

▶ 施策の柱

(1) 相談支援体制の強化

- ・地域における身近な相談窓口である地域包括支援センターにおいて、ひきこもりや生活困窮等の課題に関する相談支援を行います。
- ・また、複合的な課題を抱える世帯を支援するため、引き続き、市に相談窓口を設置するとともに、関係機関等と連携を図りながら相談対応を行うほか、地域での見守り等を含めた重層的な支援体制の充実に取り組みます。
- ・成年後見制度について、上越市成年後見支援センターにおいて相談体制を整備するとともに、普及啓発や後見人の支援、関係機関の連携強化等を進めます。

(2) 自立へ向けた支援の充実

- ・生活困窮にある方からの相談を受け、生活福祉資金の貸付けや住居確保給付金の支給などの各種サービスにつなげるほか、家計改善や就労に向けた各種支援に取り組みます。
- ・複雑化、多様化する福祉ニーズに対応するため、研修会や事例検討会などを通じて、関係機関との連携強化や支援者の更なる資質の向上を図ります。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-1-1 災害への対応力の強化



▶ ありたい姿

地震を始め、集中豪雨や大雪など、あらゆる災害に対する防災意識と備えが整い、誰もが災害時に自分がとるべき行動を理解し、災害から身を守ることができています。

▶ 現状

- ・局地的大雨や集中豪雨、台風、大雪などの自然災害が激甚化・頻発化する中、災害等の情報収集・発信や避難所の開設・運営などの災害対応を迅速かつ的確に行うための人員体制の確保が重要となっています。
- ・避難所においては、国や県の指針等を踏まえ、多様化する避難者ニーズに対応した備蓄食料等の見直しや、良好な生活環境の確保を図るとともに、増加する外国人市民やペットを伴う避難者など、多様な避難者に配慮した運営が求められています。
- ・また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、地域において要支援者を支える人材と体制の確保に取り組む必要があります。
- ・加えて、原子力災害への備えとして、発災時における基本的な避難行動等について市民の理解を深めるほか、屋内退避施設の整備など実効性のある広域的な避難体制の構築や、訓練を通じて対応力を強化していく必要があります。

▶ 目標

- ・災害情報の収集能力や分析技術の向上に加え、通信技術の向上により情報が効率的に発信・伝達されます。
- ・最新の知見に基づいて各種マニュアルが見直され、市職員の研修や訓練が継続的に実施され、いつ災害が起きても対応できる体制が整っています。
- ・避難所における備蓄物資の充実や良好な生活環境の確保が図られるとともに、外国人市民やペットを伴う避難者など、多様な避難者に配慮した運営体制が整っています。
- ・各町内会（自主防災組織）において、避難行動要支援者の個別避難計画が作成され、有事の際の共助の体制が整っています。
- ・避難行動等に対する市民の理解が深まり、放射線による健康被害から市民を守るための広域的な避難体制等が整備され、原子力災害への対応力の強化が図られています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
3年以内に要支援者に関する訓練を実施した自主防災組織数	59 組織	177 組織
UPZ 内における原子力災害時の避難行動の認知度	98.5%	100.0%

▶ 施策の柱

(1) 危機管理体制の強化

- ・災害時に市職員一人一人が迅速かつ的確な対応を行えるよう、最新の知見や過去の災害対応から得られた教訓を踏まえ、各種マニュアルの見直しや、研修・訓練を継続して実施します。
- ・防災業務支援システムや防災アプリ等のデジタル技術を活用し、自然災害や危機管理事案に関する情報の収集、分析、共有、発信の業務の迅速化と効率化を図ります。

(2) 自然災害への対応力の強化

- ・実践的な総合防災訓練を継続し、市民や自主防災組織等における防災意識の向上と防災関係機関等との連携強化を図ります。
- ・避難所における良好な生活環境の確保に向け、町内会や施設管理者と連携し、外国人市民やペットを伴う避難者など多様な避難者に配慮した避難所の開設・運営体制の維持・強化を図るとともに、備蓄物資の充実や資機材の整備、災害時応援協定の締結による災害救援物資の確保などに取り組みます。
- ・災害時において特に配慮を必要とする高齢者や障害のある人が、個別避難計画に基づき避難所等へ確実に避難することができるよう、災害に対する知識の向上や避難支援者の確保に取り組みます。

(3) 原子力災害への対応力の強化

- ・原子力災害の発生時に市民一人一人が的確な防護措置を取れるよう、放射線の基礎知識や屋内退避の必要性のほか、避難行動における流れなどについて周知を進めます。
- ・放射線による健康被害から市民を守るため、国や県、関係市町村等と連携し、屋内退避施設の整備など実効性のある広域的な避難体制等の構築を進めます。
- ・原子力防災訓練を繰り返し行い、原子力災害への市民や地域等の対応力の強化に取り組みます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-1-2 災害に強い都市構造の構築



▶ ありたい姿

あらゆる災害への未然防止が図られるとともに、避けることができない災害による被害を最小限に抑制し、素早く復旧することができる対応力が備わっています。

▶ 現状

- ・大規模な地震災害を始め、局地的大雨や集中豪雨等による市街地を中心とした道路冠水や土砂災害、大雪に伴う空き家の倒壊など、様々な災害の発生リスクが高まる中、市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりが一層求められています。
- ・住環境では、耐震性が不足する住宅について、所有者の高齢化や高額な改修費の負担、さらには相続など様々な事情が背景にあり、十分に耐震化が進んでいない状況にあります。
- ・また、地すべり防止区域では、地すべり巡視員による土砂災害の兆候の早期発見に取り組んできたものの、巡視員の高齢化が進む中で担い手の確保に取り組む必要があります。
- ・このほか、人口減少の進行に伴い、今後も空き家の増加が見込まれており、管理不足や経年劣化等により危険空き家へと移行しないための対策が求められています。

▶ 目標

- ・被災時においても、市民生活や事業活動に必要なライフラインやインフラが確保され、影響が最小限に抑えられています。
- ・地すべり等の土砂災害の兆候を早期に発見できる体制が整っているほか、河川流域全体のあらゆる関係者が協働する「流域治水」の取組が進んでいます。
- ・浸水対策や地域住民による自助・共助の取組により、地域防災力が向上し、大雨等による浸水被害の軽減が図られています。
- ・安心安全な住環境が形成されるほか、空き家の利活用や適正管理等が進み、空き家の発生そのものや、管理不全空き家及び危険空き家の発生が抑制されています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
水道基幹管路耐震適合率	41.3%	44.3%
下水道（雨水幹線）の整備率	45.4%	46.3%
住宅の耐震化率	87.5%	おおむね解消
特定空き家等の認定件数	R8 年度末の件数 (R8 調査実施)	R8 実績値以下

▶ 施策の柱

(1) 災害に強いインフラ整備

- ・大規模地震や集中豪雨などの自然災害による被害を最小限に抑えるとともに、迅速な復旧ができるよう、各種インフラの適切な管理や耐震化、老朽施設の更新などを着実に進めます。

(2) 治山治水対策の推進 産業

- ・地すべり等の土砂災害の兆候を早期に発見するため、県や町内会等と連携を図り、地すべり防止区域の巡視活動に取り組むとともに、巡視員の負担軽減と監視体制の維持に向けた取組を推進します。
- ・抜本的な治水対策である保倉川放水路の早期事業化と儀明川ダムの本体着工に向けて、国・県への要望と連携を強化します。
- ・河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害の軽減を図る流域治水に取り組めます。
- ・雨水管理総合計画に基づき、効率的かつ効果的な施設整備の促進や適時適切な情報発信、防災訓練の実施など、ハード・ソフトの両面から浸水対策に取り組めます。

(3) 災害に強い住環境の構築

- ・地震による住宅の被害を軽減するため、耐震診断や耐震改修の実施などの取組を推進し、耐震性が不足する住宅の解消に取り組めます。
- ・空き家の適正管理を所有者等へ促すとともに、関係団体や町内会と連携し、空き家情報バンクを活用したマッチングの促進や各種支援制度の周知などにより、利活用可能な空き家が危険空き家や管理不全空き家に移行しないよう予防に取り組めます。
- ・克雪住宅の整備や、屋根雪下ろし時の命綱固定アンカー等の設置を支援し、除排雪作業による事故防止に取り組めます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-1-3 地域防災力の維持・向上

11 住み続けられる
まちづくりを

17 パートナースhipで
目標を達成しよう



▶ ありたい姿

自助、共助、公助の考えの下、市民や事業者、地域、行政等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協力してあらゆる災害に対応する体制が整っています。

▶ 現状

- ・自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、市民一人一人が自らの命は自ら守るという自助の意識を定着させていくことが大切になっています。
- ・各地域においては、人口構成や地理的条件、抱える課題が異なる中で、想定される災害リスクも様々であるため、地域の実情に応じた取組を推進していく必要があります。
- ・一方で、自主防災組織等においては、訓練等の活動の実施・継続が難しくなっている組織や、防災士等の防災活動の担い手が不足している組織もあることから、地域防災力の維持・向上に向けた取組が重要となっています。
- ・また、高齢化の進行から、避難時に配慮が必要となる避難行動要支援者が増加傾向にある中、災害時における共助の観点から、要支援者の避難体制の確保を一層進めていく必要があります。
- ・このほか、避難所の運営を始め、防災活動に取り組む上で、女性や要配慮者等の視点を取り入れた多様なニーズに配慮したきめ細かな対応が求められています。

▶ 目標

- ・市民一人一人に自助の意識が広く浸透し、発災時に適切な避難行動をとることができています。
- ・自主防災組織等において、防災台帳の更新やハザードマップを活用した訓練等が継続して実施され、地域防災力が維持・向上しています。
- ・防災士会と連携し、防災士を継続して養成・育成することにより、持続可能な自主防災組織等の体制が確保されるとともに、地域の防災活動が活発に行われています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
活動停滞組織数	134 組織	0 組織
市が実施する防災士養成講座での 資格取得者数（延べ人数）	1,103 人	1,380 人

▶ 施策の柱

(1) 防災意識の向上

- ・幅広い世代が防災について学ぶことができるよう、関係機関や団体と連携しながら、体験型の防災イベントや研修会等を開催し、市民の防災意識の啓発・向上に向けた取組を進めます。
- ・災害への備えや避難行動について、広報上越や市ホームページ、パンフレット等を活用して周知するほか、学校や地域、事業所へ防災アドバイザーを派遣するなど、市民一人一人の防災意識の向上に向けた取組を進めます。

(2) 自主防災活動の活性化

- ・自主防災組織等への防災アドバイザーの派遣を通じて訓練の実施や参加を促すとともに、防災士会と連携しながら、地域特性や想定される災害リスクを踏まえた防災対策を推進し、地域の実情に応じて避難誘導や安否確認、避難所運営等を確実かつ円滑に行えるよう取り組みます。
- ・自主防災組織等が高齢者や避難行動要支援者の支援を想定して実施する実践的な訓練などの取組を推進します。
- ・地域住民による助け合いを維持・継続できるよう、地域の防災リーダーとなる防災士の養成・育成に取り組むとともに、若い世代や女性の防災活動への参画を促進し、地域防災活動の活性化を図ります。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-2-1 消防体制の整備



▶ ありたい姿

常備消防と消防団との連携強化と、消防団の人員や消防資機材等の適正配置により、地域の消防力が高まり、火災や特殊災害の被害を最小限に抑える体制が整っています。

▶ 現状

- ・市街地や家屋連担地域における大規模火災や特殊災害に即応できるよう、常備消防を始めとする消防体制の強化が求められています。
- ・一方で、地域防災の中核を担う消防団は、少子高齢化や働き方の多様化により団員数が減少していることから、地域消防力を維持していくため、消防団の再編、資機材の適正配置を進めていく必要があります。

▶ 目標

- ・最新技術等を活用した効果的な消火活動について、調査・研究が進み、火災現場等に導入されています。
- ・消火活動に必要な消防水利が確保され、消防資機材の更新・整備が計画的に行われています。
- ・消防団自らが効率的に地域を守る体制づくりが進むことにより、団員数が確保され、地域消防力が維持されています。
- ・各種訓練を通じて、消防団員の技術向上と士気高揚が図られているほか、消防団と自主防災組織、常備消防等との連携が強化され、万一の災害の備えができています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
出火率（人口1万人当たりの火災件数）（調整中）	（調整中）	（調整中）

▶ 施策の柱

(1) 消防力・救急体制の高度化

- ・市街地や家屋連担地域における火災や特殊災害による被害を防止・軽減するため、消火活動に必要な車両や資機材の整備、水利の確保を進めるとともに、消火技術の向上に向けた取組を推進します。
- ・増加する救急要請に対応するため、救急資機材の充実や効率的な救急体制の整備を推進するとともに、県と連携し、救急車の適正利用に関する周知・啓発に取り組めます。

(2) 消防団の体制確保

- ・将来にわたり、地域の消防力を維持するため、人口減少や高齢化の進行を見据え、消防団の再編や消防資機材の適正配置を進めます。
- ・消防団の円滑な活動を促進するため、団員の負担軽減や処遇改善を図り、消防団員の確保に努めるとともに、消防団員の技術向上と士気の高揚につながる各種訓練を実施します。
- ・地域の消防力を充実・強化するため、消防団と自主防災組織、常備消防等との連携を推進します。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-2-2 防犯・交通安全対策の推進



▶ ありたい姿

市民一人一人が被害に遭わないための知識を習得し、地域や事業者、関係団体等が一体となり、地域ぐるみで防犯・交通安全活動が展開され、全ての市民が安心して暮らしています。

▶ 現状

- ・コロナ禍からの社会経済活動の再開などを背景に、刑法犯認知件数が増加傾向にあり、特殊詐欺の被害額も増加しています。
- ・特にインターネットや SNS を悪用した犯罪の手口は年々多様化・巧妙化しており、高齢者はもとより、若年層が犯罪に巻き込まれるケースも少なくないことから、世代を問わず、啓発や被害防止対策に取り組んでいく必要があります。
- ・また、成年年齢の引き下げに伴い、18 歳から契約行為などが可能になったことから、全国的に若者の消費生活トラブルも増加しています。
- ・加えて、近年、高齢運転者による事故のほか、歩行者や自転車が関係する交通事故も発生していることから、各年代に応じた交通安全教育や交通安全意識の啓発を一層推進し、交通事故による死傷者数の減少につなげていく必要があります。

▶ 目標

- ・市民一人一人が犯罪に遭わないための知識を身につけるとともに、地域全体で防犯活動が実施され、犯罪被害が減少しています。
- ・青少年の非行や問題行動が少ない安心安全なまちが地域の力で守られています。
- ・交通安全教育と啓発活動が継続的に行われ、交通事故による死傷者数が減少しています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
刑法犯認知件数	797 件	800 件以下
街頭指導において「注意」「指導」を受けた青少年の人数	130 人	130 人以下
交通事故発生件数	193 件	141 件以下
上記のうち、高齢者が起こした事故件数	70 件	56 件以下

▶ 施策の柱

(1) 多様化・巧妙化する犯罪への対応力の向上

- ・多様化・巧妙化する犯罪や消費者トラブルに対して、市民自らが被害を未然に防ぎ、適切に対応できるよう、様々な媒体を活用した啓発を通じて知識や防犯意識の向上を図ります。
- ・また、警察や関係団体、地域、学校等と連携しながら、安全教育指導員や地域安全支援員等による年代に応じた教育・啓発活動を実施します。
- ・インターネットやメール、SNS など IT 機器の操作に不慣れな高齢者が被害に遭うことを防ぐため、高齢者が集まる場所などに出向いた出前講座を開催します。
- ・悪質商法を始めとする消費者トラブルから市民を守るため、関係機関と連携し、若年層を含む幅広い世代に対して情報提供や出前講座を行うなど、消費者教育を推進するとともに、市民からの相談に適切に対応します。

(2) 地域防犯力の向上

- ・犯罪被害を未然に防ぐため、110 ばん協力車による「ながらパトロール」、イベント会場や商業施設等での広報活動の実施など、地域や事業者、関係団体等が一体となった防犯活動を推進します。
- ・町内会を始めとする関係団体に対して、防犯パトロール、見守り活動、通学路の安全点検、こども 110 番の家の設置箇所の確認など、身近な地域における自主的な防犯活動の実施を呼び掛け、市民等による取組の促進と機運の向上を図ります。
- ・青少年の非行防止や地域防犯に向け、街頭指導など地域における見守り活動に取り組むとともに、警察や学校、行政、市民ボランティア等による情報共有や共同活動などの連携を更に推進します。

(3) 防犯・交通安全意識の向上

- ・交通事故の発生件数と死傷者数の減少傾向を今後も維持するため、各年代に応じた交通安全教室の開催を通じて、交通ルールやマナーについての周知・徹底を図るなど、市民の交通安全意識の啓発・向上に向けた取組を進めます。
- ・高齢者が関与する交通事故の減少に向け、警察や関係団体等と連携し、高齢運転者向けの参加型・体験型の交通安全教室等を開催するなど、高齢者の交通事故防止対策と交通安全意識の向上に取り組めます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-2-3 快適な生活環境の保全



▶ ありたい姿

市民生活から生じる廃棄物や污水が適正かつ、効率的・安定的に処理され、水質・大気等の環境基準が保たれた良好な生活環境の下で、誰もが快適な暮らしを送っています。

▶ 現状

- ・山間部や海岸等における廃棄物の不法投棄や家庭ごみの不適正排出、野焼きなどは減少傾向にあるものの、依然として発生していることから、市民等の更なる意識醸成が必要となっています。
- ・また、高齢化の進展に伴い、ごみ出し支援の需要が高まっているほか、物価高騰の影響等により各種ごみの処理経費が増嵩しており、ごみの適正処理と効率的な処理体制の確保が必要となっています。
- ・あわせて、適切な廃棄物の処理体制を維持するため、計画的な施設整備や維持管理に取り組むほか、エコパークいずもぎきの供用期間が令和13年までと見込まれることから、最終処分場の早期整備が求められています。
- ・大気、水質、土壌等の環境基準はおおむね満たされているものの、日常生活に起因する騒音苦情が多様化する傾向にあるほか、近年、PFASに代表される新たな環境汚染が問題となっています。
- ・このほか、生活排水の処理に係る施設の維持管理費の増嵩や急速に進む人口減少などから、下水道事業を取り巻く経営環境の厳しさが一層増しており、将来にわたり効率的で持続可能な事業経営に取り組んでいく必要があります。

▶ 目標

- ・不法投棄や野焼きがなくなり、衛生的な環境が維持され、ごみの少ない、きれいなまちになっています。
- ・大気、水質、土壌等に関する環境基準が満たされ、良好な生活環境が保たれています。
- ・廃棄物等が適正に処理されているほか、最終処分場の整備によって、災害廃棄物の処理体制が拡充されています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
不法投棄されたごみの量	14.0t	13.0t 以下
同一行為者による野焼きの再発件数	0 件	0 件
公害苦情の改善率	95%	95%
污水衛生処理率	88.9%	90.5%

▶ 施策の柱

(1) ごみの適正処理の推進

- ・ごみの分別区分について丁寧な周知を図るとともに、ごみ集積所の適正な配置と収集運搬、中間処理の体制を維持するほか、ごみ処理手数料の見直しを検討するなど、安定的・効率的なごみ処理を進めます。
- ・不法投棄や野焼きなどの不適正なごみの処分を防止するため、各種啓発活動に取り組むとともに、不法投棄多発地点のパトロールや不法投棄防止ネットの設置、常時回収ステーションの巡回などを行い、ごみを適正に排出する環境づくりを進めます。
- ・ごみの排出が困難な高齢者等を支援するため、町内会や関係部署と協力し、ごみヘルパーの確保に取り組めます。
- ・廃棄物処理施設の適切配置を維持するほか、県や（公財）新潟県環境保全事業団等と連携し、最終処分場の着実な整備に取り組めます。

(2) 公害対策の推進

- ・大気汚染、騒音・振動、水質汚濁等の公害を防止するため、関係機関と連携し、法令等に基づく計測や規制基準の遵守状況の監視、事業所等への啓発、必要な改善指導等を実施します。

(3) 生活排水処理対策の推進

- ・生活排水による水質汚染を防止するため、公共下水道や農業集落排水への接続や合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、下水道事業経営戦略に基づき、持続可能な事業経営の推進に取り組めます。
- ・清潔な生活環境を保持するため、汚水衛生未処理世帯等に対し、し尿収集を適切に行います。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-3-1 都市空間の整備・充実



▶ ありたい姿

機能的・安定的な都市基盤が整い、歴史や文化、自然などが調和した美しいまちなみが形成されるとともに、憩いの場となる公園等のオープンスペースが充実した中で、心のゆとりや潤いを感じながら生活しています。

▶ 現状

- ・市民生活や経済活動に欠かせない道路や橋梁、上下水道など、各種インフラの老朽化が急速に進む中、施設の更新や機能保全に加え、安全性の向上や機能強化など、市民ニーズは一層多様化しています。
- ・さらに、気候変動等の影響により災害が激甚化・頻発化する中、社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されるよう、インフラの強靱化も求められています。
- ・一方で、人口減少・少子高齢化社会においては、将来の人口規模や需要の変化を見据えた最適なインフラの整備が求められています。
- ・また、市民の価値観や生活様式の多様化などにより、歴史・文化と調和した美しい景観や公園等のオープンスペースの価値が再認識され、新たな「景観づくり重点区域」の指定や地域主体の景観づくりの取組が進んでいます。

▶ 目標

- ・市民生活や事業活動を支える各種インフラの強靱化や予防保全型の管理体制が整い、適切にメンテナンス・更新されています。
- ・誰もが安全に安心して利用できる道路や歩道の整備が進んでいます。
- ・公共下水道整備が概成し、衛生環境が向上しています。
- ・歴史や文化など地域の特色をいかした景観づくりに取り組む地域が増え、周辺と調和のとれた景観が形成されています。
- ・憩い・集い・くつろげる快適に暮らせる都市空間が整っています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
市道橋の点検結果に基づく修繕工事の完了数（累計）	213 橋	311 橋
快適に走行できる市道の延長（規格改良された市道の延長）	2, 007. 2 km	2, 009. 3 km
安全に歩行できる市道の延長（歩道の整備延長）	298. 1 km	302. 0 km
法的根拠に基づき、良好な景観を創出するためのまちなみのルールを定めた地区指定数	21 地区	22 地区

▶ 施策の柱

(1) 施設の長寿命化の推進

- ・人口動態や社会経済情勢の変化を踏まえ、各種インフラの統廃合や規模の適正化を図るとともに、長寿命化計画やストックマネジメント計画等に基づき、予防保全型の維持管理を推進し、インフラの健全性の維持やライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・各種インフラを持続的に維持管理していけるよう、事業者に対して新技術に関する情報提供と担い手の育成への支援に取り組みます。

(2) 効率・効果的なインフラ整備

- ・長期未着手の都市計画道路のうち、社会経済情勢の変化や実現可能性を踏まえて必要性が低下した道路計画の見直しを進めます。
- ・既存インフラを最大限活用するとともに、新たなインフラ整備に当たっては、市民生活や産業活動、防災・減災、国土強靱化の視点から必要性や優先度を踏まえ、各種整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備に取り組みます。
- ・公共下水道整備区域を見直した上で、令和10年度までに未普及地域における下水道整備の概成を図るとともに、効率的な下水道事業経営の実現に向け、汚水連携事業等の広域化・共同化を引き続き推進します。

(3) 良好な景観・都市空間の創出

- ・快適で美しく、魅力あふれるまちの実現に向け、建築物や工作物等の良好な景観への誘導や事業者等への啓発活動に取り組むとともに、市民や事業者による主体的な活動を促進しながら、歴史や文化など地域の特性をいかした景観づくりを推進します。
- ・都市空間の緑化を推進するほか、市民の憩いや交流の場となる都市公園等の整備や適切な維持管理に取り組むとともに、総合公園である高田城址公園と五智公園については、シンボル公園として質の高い空間の形成を目指します。
- ・公園施設については、維持管理コストの低減につながる整備を推進するとともに、利用実態を踏まえ、既存施設の集約や廃止も含めた見直しを進めます。
- ・パークパートナーシップ協定や、桜のボランティア活動など、市民との協働による公園管理を推進します。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-3-2 土地利用政策の推進



▶ ありたい姿

利便性が高いまちなかや豊かな自然があふれる中山間地域など、各地域の特性や機能をいかした質の高い生活環境が整うとともに、空き地や空き家等の管理や利活用が図られ、活力ある地域コミュニティが形成されています。

▶ 現状

- ・人口減少や少子高齢化の進行に伴い、市街地では人口密度の低下や中心部の空洞化、田園地域では優良な農地の保全や農業の生産性向上、また、中山間地域では集落機能と農業・林業の維持といった課題が顕在化しています。
- ・また、上越妙高駅周辺では、IT企業等の進出の受け皿となるオフィスビル等の整備が進んでおり、未利用地の更なる活用や高度利用を促進していく必要があります。
- ・地域経済の発展に寄与する企業の立地に当たっては、企業等の多様なニーズを踏まえるとともに、将来の人口規模や社会経済情勢の変化を見据えた土地利用規制を図る必要があります。
- ・このほか、全国各地で大規模な自然災害が発生していることから、当市においても、災害リスクに配慮した都市機能や居住の適正な誘導が必要となっています。

▶ 目標

- ・市民や事業者等とともに、土地利用構想と整合しためりはりのある土地利用が行われ、快適な都市環境が形成されています。
- ・十分に活用されていない土地の解消や新たな土地利用への転換が進んでいます。
- ・まちなかでは、若者世帯の移住の増加や地域に根付いた商店が増加するなど、新たな魅力とにぎわいが生まれています。
- ・空き家の適正管理と利活用が進み、空き家の増加が抑制されています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
農業振興地域内の農用地の面積	16,620ha	16,635ha
立地適正化計画の誘導重点区域内における65歳未満の転居増減数	▲17人	▲7人 (R9-R12 平均)
空き家情報バンクの成約件数(累計)	202件	302件

▶ 施策の柱

(1) 適正な規制と誘導の推進

- ・生活の快適さと自然環境を維持するため、市民や事業者とともに、各種法令や土地利用構想、個別計画等に基づき、土地利用の適正な規制や誘導を図ります。
- ・市街地の適正な規模を維持するとともに、田園地域の優良な農地や中山間地域の自然環境と公益的機能を維持するため、「めりはりのある土地利用」を推進します。
- ・地域経済の発展に寄与するような企業等の誘致に当たっては、産業分野の施策と連携し、社会経済環境の変化や市場ニーズの動向を見極めた土地利用を推進します。
- ・上越妙高駅周辺地域において、ゲートウェイとしての特性をいかした機能の集積に向けて、未利用地の活用と土地の高度利用を促進します。

(2) 持続可能な都市構造の構築

- ・立地適正化計画に基づき、高田と直江津のまちなかが抱える課題の解決に向けて、行政や住民、事業者等による協働のまちづくりを実践し、空き家の利活用の促進を始め、狭あい道路の解消やまちの魅力向上など、居住人口の増加につながる取組を推進します。
- ・市が把握する空き家等について、適切な管理や利活用、除却を促進するため、空き家情報バンクや各種制度の活用を促進するとともに、関係団体等と連携した取組を進めます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-3-3 交通ネットワークの確保

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナシップで
目標を達成しよう



▶ ありたい姿

市内外に開かれた広域交通網の利便性が高まり、学業や職業、観光等の選択肢が広がるとともに、地域内では公共交通や互助による輸送などにより、暮らしを支える地域交通が確保され、車を運転しない人も安心して生活しています。

▶ 現状

- ・バス事業においては、少子化や車社会化の進行による利用者の減少に加え、運転手不足や燃料費高騰の影響などにより経営環境が一層厳しくなる中、学校等の適正配置や免許返納者の増加などに伴うニーズの変化にも対応しつつ、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの構築が求められています。
- ・また、えちごトキめき鉄道と北越急行においても、利用者の減少や老朽化した設備の維持・更新、物価高騰の影響などにより厳しい経営状況が続いており、こうした中で地域の公共交通の存続に向けて、バス及び鉄道の運賃改定等が実施されたことにより、公共交通を利用する高校生等の負担が増加しています。
- ・北陸新幹線は、令和5年度末に金沢・敦賀間が開通し、関西・北陸方面との移動時間が短縮したところであり、更なる利便性向上に向け、停車機会の拡大や利用しやすいダイヤの実現が求められています。
- ・このほか、冬期間の交通網の確保においては、除雪オペレーターの高齢化や担い手不足により、特に中山間地域における安定的な除雪体制の確保が困難になっているほか、除雪機械が入れない狭あい市道においては、地域住民の高齢化や燃料費等の高騰により、共助による除雪体制の維持が困難となってきました。

▶ 目標

- ・路線バスや予約型コミュニティバス、互助による輸送などにより、利用しやすい移動手段が確保されています。
- ・市民生活や地域経済を支える重要なインフラである在来線の安全で安定した運行が維持されています。
- ・市内外の人やモノの移動を支える広域交通ネットワークの整備が進んでいます。
- ・持続可能な除雪体制が確保され、冬期間の円滑な道路交通が図られています。
- ・町内会等の団体による共助での除雪体制が維持されています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
路線バス・乗合タクシー・市営バスの利用者数	1,220 千人	1,236 千人
在来線鉄道の利用者数（ほくほく線、えちごトキめき鉄道）※1 km当たりの1日平均旅客輸送人数	2,237 人/日	1,996 人/日
バスや鉄道などの公共交通の便がよいと感じる市民の割合（上越市市民の声アンケート）	23.0%	31.0%
都市計画道路黒井藤野新田線（市道小猿屋安江線～県道小猿屋黒井停車場線間 L=1,090m）の整備率	16.2%	91.4%
除雪オペレーターの人数	718 人	728 人

▶ 施策の柱

(1) 利用しやすく持続可能な地域交通の確保

- ・将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、利用実態やニーズを踏まえ、路線バスの運行を最適化するとともに、予約型コミュニティバスや互助による輸送など、地域の実情に応じた多様な輸送手段の活用を進めます。
- ・えちごトキめき鉄道と北越急行の経営安定化に資する支援や利用促進に取り組みます。
- ・公共交通の利用促進と子育て世帯の負担軽減を図るため、通学に要する費用の一部を支援します。

(2) 広域交通網との連結強化 産業

- ・広域交通網の整備効果を最大限に発揮させるため、高速道路、国道等の広域道路と生活道路との連結を強化し、市内外の人やモノの移動を支える広域交通ネットワークの形成を関係機関とともに着実に進めます。
- ・冬期の安全で円滑な交通と災害時の道路交通網の確保に向け、上越魚沼地域振興快速道路の整備推進について、国・県への要望と沿線自治体との連携強化に取り組みます。
- ・市民生活の利便性や地域活性化、災害時の避難路や代替路等の機能を向上するため、幹線道路の整備を推進します。
- ・北陸新幹線の敦賀以西への延伸を見据え、上越妙高駅への停車機会の拡大や利便性の高いダイヤの実現に向けた要望等に取り組みます。

(3) 冬期間の交通網の確保

- ・除雪車を一人で操縦するワンオペ除雪の促進や大型特殊免許等の資格取得を支援するとともに、認定農業者等の除雪事業への新規参入を促すなど、次世代の除雪オペレーターの確保に取り組みます。
- ・狭あい市道等の除雪を行う団体や除雪路線の指定外の市道を除雪する町内会等による作業を支援するなど、共助による地域の除雪体制の維持に取り組みます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-4-1 自然環境の保全



▶ ありたい姿

豊かな自然環境と生物多様性が保全され、人と自然が良好な生活環境の中で共生しており、将来世代にかけがえのない自然環境が引き継がれています。

▶ 現状

- ・当市の豊かな自然環境は、多様な動植物が生息する場であるとともに、食や産業など市民の暮らしや経済活動を支えています。
- ・市では、多様な生態系を有する自然環境を保全するため、自然環境保全条例に基づき自然環境保全地域の指定に取り組むとともに、多様な生物の保全と環境に配慮した開発事業の誘導に取り組んできました。
- ・その一方で、中山間地域においては、住民の高齢化や農業者の後継者不足により、農地や里地里山の荒廃が進み、良好な自然環境の保全が困難になっています。
- ・近年、人里近くにおけるツキノワグマやイノシシの出没が増加し、人身被害や農作物被害が発生しているため、大型野生鳥獣の出没対策に加え、高齢化が進む猟友会の担い手の確保・育成など、被害防止に向けた取組が必要となっています。

▶ 目標

- ・森林、緑地、水辺地等の多様な自然環境が保全されるとともに、野生生物等の生物多様性が確保され、市民が自然環境と触れ合うことができます。
- ・人身被害や農作物被害が発生することなく、人と野生鳥獣が共生することができます。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
自然環境保全地域の指定数(累計)	8 か所	11 か所
大型野生動物による人身被害の発生件数	2 件	0 件
上越市自然環境保全条例の違反行為	0 件	0 件

▶ 施策の柱

(1) 生物多様性の保全

- ・地域における多様な生態系を健全な状態で維持していくため、自然環境の調査・監視を通じて、希少種の情報収集等に取り組み、自然環境保全地域の指定を行うとともに、環境保全団体や地域と連携し、啓発・保全活動に取り組みます。

(2) 大型野生鳥獣対策の強化

- ・大型野生鳥獣の目撃が多い地域等において、ICTを活用した捕獲活動や緩衝帯の整備、威嚇装置の設置などにより、人の生活圏への出没抑制に取り組みます。
- ・生活圏への出没時に迅速かつ的確に対応するため、猟友会、警察、県等の関係機関と連携し、緊急銃猟を想定した訓練を実施します。
- ・猟友会の会員の確保と育成に向けて、銃猟免許や猟銃の所持許可の取得を支援します。

(3) 環境に配慮した事業活動の推進

- ・自然環境の保全や公害の防止を図るため、環境影響評価法や新潟県環境影響評価条例等に該当する事案が生じた際には、専門的な知見を踏まえ、開発事業者等に対して環境に配慮した事業の実施を促します。

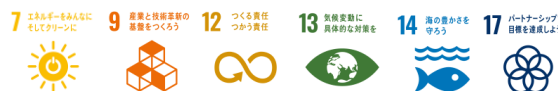
データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち

2-4-2 地球環境への負荷が少ない社会の形成



▶ ありたい姿

市民、事業者、行政が限りある資源を効率的に利用して環境負荷の少ない社会経済活動が営まれており、2050年カーボンニュートラル達成に大きく近づき、地球環境が良好に保たれています。

▶ 現状

- ・市内のごみの排出量と事業系一般廃棄物の排出量が横ばいで推移する中、食品ロスや資源の消費、廃棄物の発生を抑制するとともに、資源の循環的な利用を一層促進していく必要があります。
- ・また、地球規模での気候変動による影響が、今後も一層深刻化していくことが懸念される中、脱炭素社会の実現に向けた新たな技術の開発や制度の導入が進んでおり、地球環境と調和したライフスタイルや経済活動への転換が求められています。
- ・市では、「上越市脱炭素経済ネットワーク」を設置し、産業界と行政の相互の情報共有と連携を図っていますが、世界情勢や物価高騰の影響等により省エネ設備等の導入費用が増嵩するなど、脱炭素に向けた取組の鈍化が懸念されています。
- ・このほか、環境保全に向けた活動や啓発に取り組む環境団体では、担い手の高齢化が進んでおり、後継者の確保・育成に向けた取組が必要となっています。

▶ 目標

- ・家庭系、事業系ともに、3R+Renewable（再生可能資源への代替）の考えが浸透し、ごみの排出量の減少と再資源化が進んでいます。
- ・脱炭素型の社会経済活動への転換が進み、温室効果ガスの削減が順調に進んでいます。
- ・市民一人一人が環境問題に高い関心を持ち、省エネルギーの取組や環境学習・環境美化活動への参加など、自ら地球に優しい行動を実践しています。
- ・環境保全に関するイベントや活動が活発化し、環境美化活動等に主体的に取り組む事業者、市民活動団体等が増えています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
市民1人当たりのごみ排出量	900.5g	732.0g 以下
事業系一般ごみの排出量	20,331t	16,679t 以下
市域における温室効果ガスの年間排出量	1,681 千 t-CO ₂ (R4)	1,020 千 t-CO ₂ 以下
市内における再生可能エネルギー設備の導入容量	34,217kW	85,257kW
全市クリーン活動参加者数（年間延べ人数）	55,388 人	62,000 人

▶ 施策の柱

(1) ごみの減量とリサイクルの推進

- ・限りある資源を効率的に利用し、再生可能資源の活用と廃棄物の発生抑制を進めるため、情報発信等の普及啓発を推進し、更なるごみの減量とリサイクル率の向上に取り組みます。
- ・資源ごみを含めた一般廃棄物の処理について、時代に即した分別、処理方法などの情報収集、研究を継続的に行い、適正処理に必要な施設の計画的な維持管理や整備等に取り組みます。

(2) 省エネルギー化の推進

- ・市民・事業者・行政が一体となって、日常生活や事業活動の中で省エネルギー化の取組を実践していくための意識啓発や情報提供、設備の導入等に対する支援を行います。
- ・市の施設における照明設備のLED化や設備更新の際の高効率化など、省エネルギー化を進めます。

(3) 再生可能エネルギーの普及

- ・公共施設への太陽光発電の導入や公用車の電動化等を率先して進めるとともに、官民連携の手法や地域資源の活用を図りながら、新たな技術や制度の導入・活用に向けた調査・研究に取り組みます。
- ・「上越市脱炭素経済ネットワーク」を通じて、最新の技術や情報について市内の事業者と共有するとともに、市内事業所における温室効果ガス排出量の削減を促進します。

(4) 環境学習と保全活動の推進

- ・市民一人一人の環境保全に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、様々な媒体を活用した情報発信や、環境団体等との連携による学習機会の提供に取り組みます。
- ・環境保全に取り組む人材や団体等の育成を図るとともに、環境団体と市民・事業者・行政の間や、環境団体同士の連携を促進するほか、将来の担い手確保のため、子どもたちや若い世代が環境保全活動に参加しやすい機会の創出に取り組みます。
- ・地域の生活環境や自然環境の美化を図るため、全市クリーン活動等の様々な環境美化活動を推進するとともに、市民や事業者等の主体的な取組を支援します。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標3 誰もが活躍できるまち

3-1-1 人権・多様性の尊重



▶ ありたい姿

出身、性別、年齢、国籍、障害の有無などにかかわらず、全ての人が認め合い、互いを尊重しながら、自分らしく生きることができる、誰一人取り残されない社会となっています。

▶ 現状

- ・社会におけるデジタル化の進展や価値観の多様化に伴い、SNS などインターネット上での誹謗中傷やプライバシー侵害、性的指向やジェンダーアイデンティティを理由とする偏見や差別など、人権課題は複雑化・深刻化してきています。
- ・そのような中、市民意識調査の結果からは、学校現場における教育の成果もあり、市民の人権意識の高まりを確認できたものの、同和問題（部落差別問題）においては、いわゆる「寝た子を起こすな」論が未だ根強く残っています。
- ・また、戦争体験者が減少する中、戦争の話を直接聞き、学ぶ機会が少なくなっており、戦争の体験や歴史を風化させないために、戦争の体験談を始め、戦没者の遺品等の戦争関連資料をより多く収集し、保存・伝承していく必要があります。
- ・このほか、近年増加している外国人市民が地域社会の一員として主体的に活動できるよう、国籍等に関わらず互いを尊重し合い、誰もが活躍できる環境づくりが求められています。

▶ 目標

- ・市民一人一人の基本的人権が尊重され、人権侵害が解消されています。
- ・戦争体験等が確実に伝承されるとともに、お互いを認め、尊重し合うことが平和の基礎であるという意識が浸透しています。
- ・学校や職場、地域社会など様々な場面で外国人市民の受入環境が整うとともに、互いの文化や価値観等の違いを理解し、地域社会の一員として活躍できる多文化共生の地域づくりが進んでいます。
- ・ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設等の整備が進むとともに、相手の立場に立った思いやりのある行動をとる心のユニバーサルデザインの考えが浸透しています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
人権・同和問題に関する正しい理解度（上越市人権・同和問題に関する市民意識調査）	69.8%	75.0%
平和展来場者数	1,775 人	2,100 人
外国人市民との共生に関する正しい理解度（上越市人権・同和問題に関する市民意識調査）	38.0%	50.0%
市施設の「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」の適合率	70.1%	75.0%

▶ 施策の柱

(1) 人権・非核平和の推進

- ・市民や企業等の人権・同和問題に対する関心や理解を深め、憲法で保障される基本的人権を守るため、市民セミナーや企業研修会を開催するとともに、人権教育や同和教育の実践を積み重ねるほか、教職員に対して現地学習の機会を提供します。
- ・インターネット上の悪質な誹謗中傷に対する相談・救済体制を整えるとともに、発信者・利用者双方のモラルの向上に取り組みます。
- ・広島平和記念式典への中学生の派遣をはじめ、平和に関する学習や平和展の開催、平和記念公園・展示館の管理・運営を通じて平和啓発に取り組みます。

(2) 多文化共生の推進

- ・外国人市民が社会生活で抱える様々な課題を解消するため、関係団体等と連携し、情報提供や相談対応、日本語学習等の支援を行います。
- ・全ての市民が互いの文化や風習等の違いを理解し、安心して暮らせる環境の整備に向け、ICTを活用した多様な言語ツールや、やさしい日本語を用いた情報伝達のほか、国際理解のための啓発活動に取り組みます。
- ・海外の姉妹・友好都市との交流などを通じて、国際感覚が豊かな人材を育成します。

(3) ユニバーサルデザインの推進

- ・障害の有無や年齢、性別、言語等の違いにかかわらず、誰もが安心・安全で快適に暮らしていけるよう、市の施設へのユニバーサルデザインの反映と市民や事業者への普及・啓発を行います。
- ・ハード面の整備を補完する取組として、多様な人々が生活することを前提とした思いやりや助け合いの精神を育む、心のユニバーサルデザインを推進します。
- ・人にやさしいまちづくりの推進に向け、市民を始め、当市に訪れる多くの人々が利用する公共施設のトイレについて、美しく快適な利用環境の整備を計画的に推進します。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標3 誰もが活躍できるまち

3-1-2 男女共同参画の推進



▶ ありたい姿

性別にとらわれず、社会のあらゆる場面において一人一人の意欲と個性が発揮される環境や支援体制が整い、平等に多様な活躍ができる社会が形成されています。

▶ 現状

- ・市民の男女共同参画に対する意識や関心は向上しているものの、依然として性別による固定的役割分担意識が根強く残っており、若年層の転出やリターンへの意識との関連も指摘されています。
- ・こうした中、男女共同参画に関する活動の裾野を広げていくためには、幅広い市民や事業者が問題意識を持ち、男女共同参画の必要性を理解して行動につなげていくことが求められます。
- ・また、近年、女性の起業や社会進出が進む一方、就業の場において、男女間の賃金格差など、様々な課題がみられます。
- ・女性相談においては、DV などの問題や相談内容が複雑化・多様化しており、相談者の状況に応じた適切な支援が求められています。

▶ 目標

- ・あらゆる分野・あらゆる世代において、性別による固定的役割分担意識の解消や女性参画・女性活躍の推進に向けた市民の意識が醸成されています。
- ・市民・企業向けの各種講座が多く開催されるなど、男女共同参画社会を推進する団体活動が活発になっています。
- ・複雑化・多様化する女性相談に対する相談員のスキル向上や、関係機関との連携の強化が図られ、相談者への迅速・適切な支援が行われています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
男女の地位の平等感（上越市男女共同参画に関する市民意識調査）	23.3%（R3）	40.0%
子育て中の女性の就職率	37.7%	50.0%
管理職に女性を登用している民間企業の割合（上越市男女共同参画に関する市内事業所アンケート）	47.0%（R3）	60.0%
市の女性相談窓口の認知度（上越市男女共同参画に関する市民意識調査）	13.1%（R3）	30.0%

▶ 施策の柱

(1) 男女共同参画意識の向上

- ・性別にかかわらず互いの人権を尊重し、個人が持つ個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、幅広い分野の多くの人たちに向けて意識啓発を行います。

(2) 女性活躍・女性参画の促進 産業

- ・女性の経済的自立や人材育成をはじめ、あらゆる分野において男女共同参画の視点を持って女性の活躍促進に取り組みます。
- ・性別にとらわれず、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、家事、育児、介護等に参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、特に男性の育児休業の取得や育児への積極的な参画を促すため、市内事業者等への各種制度の周知や認定制度の取得促進、職場環境の改善・整備に取り組みます。
- ・起業を志す女性のための相談窓口やセミナー・交流会を充実するなど、さらなる女性の活躍や社会参画に向けた支援に取り組みます。

(3) 相談支援体制の充実

- ・女性相談窓口の周知を図り、市民が気軽に相談できる場を提供します。
- ・相談内容の複雑化・多様化に対応するため、相談員のスキル向上のほか、関係機関と連携・協力した対応体制の強化に取り組みます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標3 誰もが活躍できるまち

3-1-3 若者が活躍できる環境づくり

4 質の高い教育を
みんなに



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



▶ ありたい姿

若者一人一人の夢や希望をかなえるためにチャレンジできる環境が整い、若者同士の交流から新たな出会いやアイデアが生まれ、まちづくりの主体として活躍しています。

▶ 現状

- ・当市においては、10代後半から20代前半までにかけて、進学や就職を機に市外へ転出する若者が多いことや、若年層の女性の減少や婚姻率の低下、晩婚化により出生数が減少していることなど、様々な要因が複合的に重なり合う中で人口減少が進行しています。
- ・また、市内では、高齢化や人口減少の影響により、まちづくりの様々な分野において担い手不足が顕在化していることから、若者が夢や希望をかなえることのできる環境を整え、その活力をまちづくりにいかしていくことが求められています。
- ・このような中、地域活動や起業等にチャレンジする高校生や若者のほか、若者同士の交流やまちづくりに取り組む団体等の動きが生まれてきています。

▶ 目標

- ・自らの夢や希望をかなえるために挑戦しようとする若者が増えています。
- ・学生や若者の「ふるさと上越市」への理解と愛着が高まる中で、若者同士の交流による新たな出会いやまちづくりの取組が生まれています。
- ・市外に居住する若者や子育て世帯等のUIターンに向けた関心が高まっています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
今後も上越市に住みたいと感じている20代・30代の割合（上越市市民の声アンケート）	67.0%	75.0%
上越市に愛着があると感じている20代・30代の割合（上越市市民の声アンケート）	67.5%	75.0%
地域活動や市民活動に参加している20代・30代の割合（上越市市民の声アンケート）	23.0%	40.0%

▶ 施策の柱

(1) 進学支援と市内定住の促進



- ・若者の進学と市内定住を後押しするため、公共交通機関を利用して市外の大学等に通学する学生に対し、通学に要する費用を奨学金として貸し付けるほか、高等教育機関を卒業後に市内で居住する若者に対し、各種奨学金の返還を支援します。
- ・社会経済情勢の変化や若者のニーズに応じた支援の充実やサービス提供に取り組みます。

(2) 若者の活動と交流の促進



- ・市内に在住・在学する高校生に対し、まちの魅力を知ってもらう機会を創出することにより、「ふるさと上越市」への理解と愛着を深めます。
- ・将来的な UIJ ターンに向け、高校や大学の卒業等を機に転出した若者と当市がつながり続ける仕組みを構築するとともに、SNS 等を通じて当市の魅力や子育て環境、仕事に関する情報発信を行います。
- ・若者による主体的な交流やまちづくりの取組の活性化に向け、若者同士の横のつながりの創出や新たな人材の発掘・育成に取り組みます。
- ・結婚を希望する人に対して、県や民間事業者と連携し、出会いの場の提供などに取り組みます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標3 誰もが活躍できるまち

3-2-1 地域コミュニティの活性化



▶ ありたい姿

人と人、人と地域のつながりが育まれる中で、市民、事業者、団体などがまちづくりの主役として、地域で抱える課題を「自分事」として捉えて行動し、地域の暮らしの安心感や活力が高まっています。

▶ 現状

- ・人口減少や少子高齢化の進行、働く高齢者の増加などにより、地域の活動を企画・実行する人材や団体等の担い手が減少する中、地域の防災や福祉、生活環境などにおいて様々な課題が深刻化しています。
- ・また、ライフスタイルや価値観の多様化も進む中で、地域や町内会のつながりが希薄化し、地域コミュニティの維持が困難になってきています。
- ・こうした中、地域課題の解決や地域コミュニティの維持・活性化を図るため、町内会や各種団体、事業者など多様な主体が連携・協働し、地域の実情に応じた取組を継続的に推進できる体制づくりが求められています。

▶ 目標

- ・市民が地域に誇りと愛着を持って地域のために活動し、生活の質の向上や満足感の高揚が図られています。
- ・町内会を始めとする地域コミュニティ組織や地域で活動する市民団体が、地域の課題解決や地域振興に向けて、主体的に活動しています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
地域おこし協力隊の定住率（累計）	59.3%	62.5%
地域活動や市民活動に参加している市民の割合（上越市市民の声アンケート）	34.4%	50.0%
集落や町内会などの地域コミュニティ活動が盛んであると感じている市民の割合（上越市市民の声アンケート）	48.1%	65.0%

▶ 施策の柱

(1) 地域を担う人材育成

- ・地域に愛着や誇りを持ち、意欲を持って活動する人材・担い手を継続的に確保するため、先進的な取組を行っている人や団体、関係機関等と連携し、それらの各取組の成果・魅力を発信するとともに、関心や意欲を持つ人への相談や学習機会の提供等により能力・技術の向上を支援するほか、人材同士のネットワークづくりなどを進めます。
- ・市外から移住し、地域住民や関係者と共に課題解決等に取り組む人材を確保するため、地域おこし協力隊を採用し、活動の支援を行います。

(2) 地域自治の推進

- ・地域特性を踏まえた自主自立のまちづくりに向け、地域協議会を始めとする地域自治区制度の運用を進めるとともに、地域のありたい姿や地域課題への対応方針等を示す「地域ビジョン」の実現に向けた地域活動への支援や、地域活動の基盤となる地域運営組織の設置・運営の支援に取り組みます。

(3) 地域コミュニティ活動・交流の活性化

- ・地域コミュニティの維持・活性化を図るため、町内会等が抱える担い手不足や事務負担の増加などの課題解決に向け、学び合いの機会の創出や、情報伝達手段のデジタル化など負担軽減策の検討に取り組みます。
- ・子どもから高齢者まで多世代が集える場所を創出し、地域の様々な団体の活動をつなぐことにより、多世代間の交流促進とコミュニティ活動の活性化を図ります。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標3 誰もが活躍できるまち

3-2-2 多様な市民活動の促進

11 住み続けられる
まちづくりを

17 パートナシップで
目標を達成しよう



▶ ありたい姿

個人やNPOを始めとする市民活動団体などの多様な主体がそれぞれの強みを出し合い、積極的にまちづくりに関わり、様々な活力や新たな価値を生み出しています。

▶ 現状

- ・個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、複雑化・多様化する市民ニーズに対し、行政だけで対応することが難しくなっています。
- ・また、少子高齢化の進行や働く高齢者の増加等に伴い、市民活動の担い手は減少傾向にあり、活動の継続が困難となり解散する団体がある一方で、子育て支援や居場所づくりなど、様々なニーズに対応した活動団体の設立も見られます。
- ・さらに、各団体においては、活動の仲間づくりや資金調達に苦慮していることから、活動の継続や新規の立ち上げへの支援のほか、活動したいと思う人が参加しやすい環境づくりが求められています。
- ・このほか、市民による情報の入手手段が多様化する中、市政情報を効果的に伝達するためには、多様な媒体の特性をいかし、市民が必要とする情報を適切な時期に適切な方法で分かりやすく発信することが求められています。

▶ 目標

- ・多様な主体が地域の課題解決に向けて連携・協働し、主体的に活動しています。
- ・地域や社会をより良くしたいと思う意識が高まり、市民活動やボランティア活動への参加が広がっています。
- ・市政情報を時代に即した様々な媒体を通じて適時適切に発信し、市民が必要な情報を望む方法で入手できています。

〈成果指標〉

項目	現状値	R12 目標値
NPO・ボランティアセンターの市民活動団体の登録団体数（累計）	227 団体	215 団体
地域活動や市民活動に参加している市民の割合（上越市市民の声アンケート）〔再掲〕	34.4%	50.0%
紙媒体、市ホームページ、スマートフォンアプリを通じて広報上越を読んでいる人の割合（広報上越に関するアンケート）	85.8%	100.0%

▶ 施策の柱

(1) 市民活動の支援

- ・市民が地域の身近な公共的課題の解決に向けて主体的かつ持続的に活動できる環境を整えるため、市民活動やボランティア活動に関する情報の収集・発信やコーディネートを行うとともに、市民活動の活性化や担い手の育成を図るための学習・交流機会の創出に取り組みます。
- ・地域活性化や人口減少社会への適応を図るため、民間団体や事業者等による地方創生の取組を支援します。

(2) 市民参画と連携・協働の推進

- ・市民や市民活動団体による公共的な課題の解消に向けた取組に対して、必要に応じて連携や協働の手法が適切に用いられるよう、市民と行政が意見交換しやすい環境づくりを進めます。
- ・各広報媒体の特性をいかしながら、効果的に組み合わせ、市政情報を必要とする市民に適時適切に発信するとともに、時代に即した発信手法の調査・活用に取り組みます。
- ・広聴の取組を推進し、市民と行政との情報の共有化を図るなど、市民がまちづくりに参画しやすい環境づくりを進めるとともに、把握した市民の意見やニーズを市の施策の立案や改善につなげます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標3 誰もが活躍できるまち

3-2-3 つながりの創出・拡大

4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



▶ ありたい姿

地域住民のみならず、個人、企業、大学といった、多様な主体による支え合いによって、地域の暮らしと文化が継承されるとともに、その関わりを通じて、地域に愛着や誇りを感じ、当市を好きになる人や応援する人、移住する人が増えています。

▶ 現状

- ・人口減少や少子高齢化の急速な進行により、地域において行政サービスだけでは対応が困難な生活上の課題が顕在化する中、地域住民のみならず、地域外の個人、大学、企業や団体等のボランティアなど、多様な主体が課題解決に関わる体制の充実が求められています。
- ・また、コロナ禍以降の働き方やライフスタイルの多様化等を背景に、地方への移住やワーケーション、田舎体験、さらには二地域居住など、地方での暮らしや関わりへの関心が高まる中、移住者を呼び込もうとする自治体間の競争は激しさを増しており、当市の各種制度を利用した移住者は、増加傾向から、直近では横ばい傾向となっています。

▶ 目標

- ・多様な主体の関わりと支え合いによって、地域の課題解決や活性化が図られ、地域の暮らしやすさが向上しています。
- ・当市の魅力や住みやすさが広く認知され、就職や結婚、出産などを契機にUIJターンする若者や子育て世帯が増加するとともに、様々な分野で当市の地域づくりに関わる関係人口が創出されています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
中山間地域支援隊の登録数(企業・団体・個人)及び派遣人数(年間延べ人数)	登録数: 63件 派遣人数: 220人	登録数: 98件 派遣人数: 380人
越後田舎体験の受入人数	893人	1,500人
大学との連携による地域の課題解決・まちづくりの新たな取組件数	16件 (R1-R7 累計)	25件 (R5-R12 累計)
市の移住関係制度等を利用した移住者数	160世帯 313人	197世帯 374人

▶ 施策の柱

(1) 支え合い体制の強化

- ・人口減少や高齢化が著しい中山間地域における生活上の課題解決に向けて、集落づくり推進員による集落巡回を行い、地域住民による話し合いの促進や集落行事の支援に取り組みます。
- ・集落の共同作業や行事を担う人材が不足している中山間地域の集落を支援するため、地域貢献活動に賛同する企業・団体、個人によるボランティアを派遣します。
- ・地域社会は地域で支えるという意識の醸成を図るとともに、生活支援コーディネーターの配置などにより、住民同士の支え合いを促進し、高齢者自身が地域の支え手となる仕組みづくりに取り組みます。

(2) 関係人口の創出・拡大

- ・大学が有する専門的な知見や学生の活力のほか、企業の持つノウハウ等を活用しながら地域の課題解決や活性化を図るため、市内外の大学・企業と地域との交流や連携に取り組みます。
- ・市のサポーターであるJネットや郷人会等との交流を始め、市内における農業体験や農泊の促進、首都圏におけるプロモーションやふるさと納税の取組などを通じて、当市に継続的かつ多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。
- ・越後田舎体験の新たな受入家庭等の確保に取り組むとともに、探求学習等のプログラムの充実や訪日外国人客の受入れに向け、体験プログラムの造成を進めます。

(3) 移住定住の推進

- ・移住定住の推進に向け、地域の魅力や充実した子育て支援策、就労・就農等に向けた情報の発信を強化します。
- ・移住定住まで一貫したサポートを行うコンシェルジュや、地域住民と一緒に移住者の定住を支援するコーディネーターを配置し、きめ細かな相談対応や移住体験機会の提供等を行うほか、家賃や住宅取得、空き家の利活用への支援を行います。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-1-1 地域に根付く産業の活性化

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



17 パートナシップで
目標を達成しよう



▶ ありたい姿

地域に根差した産業の特徴や強みが新技術の活用などによって発揮され、生産性の向上や新たな付加価値の獲得につながり、更なる投資や雇用が生み出される好循環が生まれ、地域経済が成長、発展しています。

▶ 現状

- ・深刻化する人手不足等を背景に、省力化や生産性向上に資する設備投資やデジタル技術の導入への関心が高まっている一方で、市内事業者においては、経営改善や事業変革に向けた意識や取組状況に差が生じています。
- ・また、中小企業者等においては、長引く物価高騰や人手不足、人件費の上昇等の影響により、経営環境が一層厳しさを増しています。
- ・高田・直江津の中心市街地においては、人口減少や少子高齢化による来訪者数の減少、郊外への大型店の出店、商店等の後継者不足などにより、空き店舗の常態化やにぎわいの低下が見られます。

▶ 目標

- ・地域内の企業間取引が活発化するとともに、地域外への販路拡大によって資金の流入が増え、地域経済の好循環が生まれています。
- ・商店街や商店の魅力と活力が向上し、新たな担い手が確保されるとともに、市民の来訪と多様な人々との交流が生まれ、にぎわいが創出されています。
- ・AIをはじめ様々なデジタル技術の導入や設備投資が活発化し、生産性の向上や人手不足の解消など、経営課題への対応が図られています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
製造品出荷額等	683,574 百万円(R5)	800,000 百万円
売上が増加したメイド・イン上越 認証品数の割合	工業製品：57.6% (R6) 特産品：35.2% (R6)	工業製品：70.0% 特産品：45.0%
中心市街地における空き店舗数	28 店	23 店以下
DX 認定企業数（累計）	7 社	17 社

▶ 施策の柱

(1) 工業の活性化 産業

- ・企業の設備投資を促進するため、奨励措置による支援を行うとともに、企業訪問や関係機関との連携を通じ、国や県等も含めた支援制度の周知と情報収集に取り組みます。
- ・地域に根差したものづくり企業等に対し、産学連携や企業間連携のコーディネート等を行うほか、新分野への参入や、新技術・新製品の開発、AI・DXの導入・活用、人材育成を支援します。
- ・優れた工業製品及び特産品を「メイド・イン上越」に認証し、官民一体となって認証品の認知度向上や販路拡大を進めるほか、市内企業のマッチング機会を創出するため、市外等で開催される展示会等への出展を支援するとともに、企業が保有する技術・設備等の情報発信に取り組みます。

(2) 商業の活性化 産業

- ・高田・直江津の中心市街地の商店街において、意欲ある商店主・創業者・中小企業者・小規模企業者等が始める新たなビジネスや、若者等の多様な人々との交流拡大など、商店街全体や店舗の魅力を高めるための積極的な取組を支援します。
- ・中小企業者・小規模企業者等による売上げや固定客の増加に向けた主体的な取組を支援し、地域の商業・サービス業や商店街の活性化を図ります。

(3) 中小企業・小規模企業の振興 産業

- ・中小企業・小規模企業振興基本条例の理念に基づき、市内の経済状況を適時・的確に把握し、時流を捉えた経済支援・企業支援施策を立案・実施します。
- ・中小企業等の持続可能な経営基盤の維持・強化に向けた取組を促進するとともに、資金調達環境の整備や円滑な事業承継の推進に取り組みます。
- ・中小企業等の成長に向け、経営革新を支援し、事業が生む付加価値の増加やAIの活用、DXの推進などによる生産性の向上を図るとともに、産業振興を担う商工団体の持続的な運営を支えることで、地域産業を支える基盤を強化します。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-1-2 企業立地・物流拠点化の推進



▶ ありたい姿

陸・海の広域交通網の優位性をいかし、製造業や物流業を始め、新しい技術・サービスを提供する先進企業が立地するとともに、直江津港の物流やエネルギー港湾としての拠点性が高まり、地域経済の活力が生まれています。

▶ 現状

- ・近年、サプライチェーンの再構築やBCPへの対応を背景に、リスク分散を目的として生産・物流拠点の地方分散を検討する企業の動きがみられるなど、設備投資は持ち直し傾向にあります。
- ・市内の工業団地の分譲が順調に進展していることを踏まえ、企業の投資需要に対応する新たな産業用地の確保に向け、大潟工業団地の整備等を進めています。
- ・直江津港では、韓国釜山港をハブとした全世界への物流ネットワークを有しているものの、便数の少なさや仕向地への直行便がないことなど、企業の利用における課題があります。
- ・一方、外航航路と直結する内航フィーダー航路が開設されたことから、国内外への輸送ルートの選択肢が増え、内航船へのモーダルシフトによる脱炭素化の促進などにもつながることが期待されます。
- ・また、国土強靱化の観点から、太平洋側における災害や大規模停電などの非常時には、代替港としての役割を果たすことが期待されます。

▶ 目標

- ・広域交通網をいかした製造業や物流業、成長が著しく若者が望むデジタル関連産業を中心とした企業立地により、市内総生産の増加と市民の働く場が確保されています。
- ・直江津港においては、LNG（液化天然ガス）等や後背地の企業による貨物が増え、企業の生産、流通、商業活動が活性化しています。
- ・脱炭素社会の実現に向け、エネルギー港湾である直江津港の特徴をいかしたカーボンニュートラルの取組として、民間企業による新たな技術の実証実験が行われ、港の競争力が高まっています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
工業用地の分譲面積（延べ面積）	326.1ha	342.8ha
外貿定期コンテナ取扱量 ※コンテナ取扱個数は、20 フィートコンテナ 1 個に換算した数	27,887 個	34,000 個
直江津港の外貿定期コンテナの航路数	2 航路	コンテナ航路数・仕向け地の増加

▶ 施策の柱

(1) 企業立地の推進

- ・社会経済情勢や成長産業の動向を的確に把握し、海陸の広域交通網が整い、電源立地地域であることなど、当市の地域特性をいかした企業誘致活動を推進します。
- ・企業ニーズを踏まえ、多様な企業から進出先として選ばれるよう立地環境の向上に取り組むとともに、支援の充実を図ります。
- ・新規立地を希望する企業ニーズに即応できるよう、大湊工業団地の整備とともに、新たな工業団地の整備に向けた検討を進めます。

(2) 直江津港の拠点性の強化

- ・直江津港の更なる利用促進に向け、後背地企業へのセールスや既存荷主企業の荷量維持・拡大に向けた取組を強化するとともに、物流環境の変化に対応したポートセールスを推進します。
- ・仕向地の増加による港の利便性向上を図るため、港湾管理者と連携し、船会社へのセールスを行うとともに、内貿航路の活用促進など、物流機能の強化に取り組めます。
- ・直江津港のエネルギー港湾としての拠点性の向上に向け、国・県や民間企業等と連携し、脱炭素化に向けたカーボンニュートラルポートの取組や次世代エネルギーの利活用に向けた取組を推進するとともに、メタンハイドレートの商品化に向けた取組が促進されるよう、環境整備に努めます。

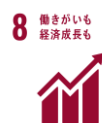
データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-1-3 新産業・ビジネス機会の創出



▶ ありたい姿

新産業・成長産業の創出や、起業・創業などにより、多種・多様な魅力ある働く場が生まれるとともに、国内外との経済交流により、市内企業が全国、世界に事業を発展させています。

▶ 現状

- ・若者の流出超過が続く中、市内において多様な働く場を確保するなど、若者や子育て世代が戻ってきやすい就労環境を整備する必要があります。
- ・誘致活動を通じて、IT企業等が市内各所に進出し、若者等の働く場を創出しているほか、女性の起業に向けた機運の高まりや高校生起業家の創出など、起業・創業の新たな動きがみられます。
- ・このほか、人口減少に伴い、地域内の市場の縮小は避けられないことから、企業の事業継続や発展に向け、海外を含む地域外への新たな市場開拓を後押ししていくことが求められます。

▶ 目標

- ・首都圏等にあるIT企業や先進企業等による拠点の開設や起業・創業の増加により、多様な働く場が確保されています。
- ・新たな産業の創出やビジネス機会の創出につながる経済交流が活発に行われています。
- ・海外を含む地域外への販路拡大を通じて、収益拡大を図る企業が増加しています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
IT企業等の新規立地企業数（累計）	14社	22社
創業（実現）件数	114件 (R5-R7 平均)	114件
見本市等への出展を支援した事業者のうち、販路拡大につながった件数	8件 (R6)	15件

▶ 施策の柱

(1) 新産業・成長産業の創出

- ・IT 企業や先進企業等を誘致し、若者等が魅力を感じる多種・多様な働く場の創出につなげるとともに、企業への情報提供や各種支援を通じて地域経済の活性化を図ります。
- ・様々な産業の高度化・高付加価値化や介護・福祉分野を含めた人材不足への対応に向け、AI など最新技術の活用について、産官学が連携し、調査・研究を進めます。

(2) 起業・創業の支援 産業

- ・起業・創業の意欲が旺盛な若者や女性のほか、UIJ ターン者等による自らの経験をいかした創意工夫に富んだ起業・創業を促進するとともに、若者の創業意欲の醸成や女性起業家の創出に向けた支援を強化します。
- ・金融機関や商工関係団体、民間のスタートアップ支援拠点等と連携し、各種相談やセミナー、交流の機会の創出、資金繰りの支援などを行い、起業・創業しやすい環境を整えます。

(3) 新市場開拓の促進

- ・国内市場の縮小や国際的な競争の激化を受け、海外を含む地域外への新たな事業展開に対し、貿易関係団体や支援機関等と連携しながら、的確な情報提供や支援に取り組むとともに、様々なつながりをいかした国内外との経済交流を進め、新たなビジネスチャンスの創出につなげます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-1-4 雇用機会の拡大と就労支援

8 働きがいも
経済成長も



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



▶ ありたい姿

全ての市民が、それぞれのワーク・ライフ・バランスに合う多様な働き方を実践しながら、誇りややりがい、向上心を持って仕事をしています。

▶ 現状

- ・ 少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少するとともに、職業の多様化が進む中、女性や高齢者、障害のある人、外国人市民など、様々な人材が必要なスキルを習得し、活躍できる就労環境の整備が求められています。
- ・ また、就職を希望する高校生の約8割が地元企業に就職するなど地元志向が高い一方で、市内企業の情報が十分に認知されていないことから、企業情報の浸透やインターンシップなど体験機会の充実を図っていく必要があります。
- ・ さらに、ライフスタイルや働き方に対する価値観が多様化する中、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働きやすい職場環境の重要性が増しています。

▶ 目標

- ・ 市内の企業に魅力を感じて就労し、地元に着住する若者が増えています。
- ・ 市民一人一人のライフスタイルや価値観に応じた働き方が定着しています。
- ・ 市内企業において必要な労働力が確保できています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
高校新卒者の地元就職割合	79.8%	80.0%
しごと体験ガイド掲載事業所でインターンシップ等を行った学生・生徒の人数	114人(R6)	500人
就職率(全数)	33.4%	40.0%
Ni-ful 認定企業数(累計)	56社	110社

▶ 施策の柱

(1) 市内企業の雇用確保・多様な人材の確保 産業

- ・学生への市内企業の情報発信を強化するとともに、企業へのセミナーの充実等を通じて、インターンシップに取り組む企業の増加を図り、市内企業の認知度向上と雇用確保につなげます。
- ・企業による外国人材の受入れや雇用を支援するほか、障害者雇用の促進を図るなど、多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

(2) 雇用環境の向上 産業

- ・働きやすい職場環境を整えるため、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発に取り組むとともに、認定制度の取得を促進します。
- ・市民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう意識啓発に取り組めます。
- ・高校生の市内就労の促進や雇用のミスマッチの解消、職場定着を図るため、企業見学ツアー等を通じた市内企業の情報発信や効果的なインターンシップの促進に取り組めます。

(3) 職業能力の習得・向上 産業

- ・リスキリングに関連する講座など、時代のニーズに沿った職業訓練の機会を提供するとともに、就職に役立つ資格の取得を促すなど、技術・技能の向上を支援します。
- ・経済的な自立に向けて支援が必要な若者等に対して、関係機関と連携しながら、相談や支援の強化を図ります。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-2-1 観光振興の強化



▶ ありたい姿

当市ならではの豊かな風土や食、歴史・文化など、磨かれた地域資源やおもてなしにより、多くの人が年間を通じて訪れて楽しみ、市民も自慢できる観光地となっています。

▶ 現状

- ・当市は、雪や花、風景、食、歴史、人情など、多様な地域資源を有し、日本が持つ美しさや魅力が凝縮されたまちである一方で、そうした魅力が来訪者に十分に伝わっていないことから、それらを感じられる仕組みを整え、来訪者の増加や周遊による消費につなげていくことが求められます。
- ・また、令和10年に上杉謙信公の没後450年、令和12年に生誕500年を迎えることから、これらの節目を契機として誘客の促進や地域の活性化を図っていく必要があります。
- ・このほか、訪日外国人旅行者数や観光消費額が増加する中、「佐渡島の金山」の世界遺産登録や妙高地域における大型リゾート開発を好機として捉え、国内外からの誘客や都市間の周遊の促進に向け、二次交通の確保やキャッシュレス決済、多言語化など、観光客の利便性や満足度の向上に資する受入環境を整えていくことが重要です。

▶ 目標

- ・地域資源をいかした観光コンテンツが造成され、来訪者の受入環境が充実しています。
- ・ストーリー性を持った観光コンテンツの造成により、市内観光の回遊性が高まり、来訪者の滞在時間が増加するとともに、経済効果が生まれています。
- ・謙信公の生誕500年等の節目や妙高地域における大型リゾート開発などの機会をいかし、交流人口拡大や地域活性化が図られています。
- ・周辺自治体等との連携やSNS等を活用した情報発信により、国内外の来訪者が継続的に当市を訪れています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
市の観光振興に対する満足度 ※市民、事業者との連携による観光の振興に対する満足度（上越市市民の声アンケート）	9.8%	15.0%
市内への観光客入込数	3,184千人（R6）	6,040千人
観光消費額	25,541百万円	40,000百万円
上越観光 Navi の閲覧件数	2,714,029PV	4,370,970PV

▶ 施策の柱

(1) 地域資源をいかした観光地域づくり

- ・当市は日本が持つ美しさや魅力が凝縮されたまちであることを「Meet Japan in Joetsu」のキャッチフレーズの下で発信を強化するとともに、多様な地域資源をいかした体験型・滞在型観光コンテンツの充実に取り組みます。
- ・来訪者が市民の日常に溶け込み、楽しむ観光地域を目指し、市民や事業者の観光マインドの醸成を図ります。
- ・謙信公没後 450 年・生誕 500 年を契機に、歴史・文化資源の価値や魅力の向上を図るとともに、地域が主体となった観光振興や地域活性化の取組を支援し、地域への誇りと愛着の醸成につなげます。
- ・来訪者へのおもてなしの向上を図るため、観光施設を適正に管理・運営するとともに、市民を含む多くの人が利用する観光施設等のトイレについて、美しく快適な利用環境を整備します。

(2) 広域周遊観光・インバウンド誘客の推進

- ・周辺自治体や事業者等と連携し、各地域の魅力的な観光資源を有機的に結び付けた周遊観光ルートの設定やプロモーション活動を行い、広域交通網の拠点性をいかした都市間の周遊促進と滞在交流型観光の推進に取り組みます。
- ・「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録や妙高地域におけるリゾート開発を好機として、訪日外国人旅行者の拡大に向け、海外及び国内に滞在する外国人への情報発信を強化するとともに日本の魅力を感じられる体験コンテンツの開発・発信や、ハード・ソフト両面にわたる受入環境の整備・充実に取り組みます。

(3) 回遊性の向上と市内経済効果の拡大

- ・地域資源をいかしたストーリー性のあるルート・コースや観光コンテンツの造成により、来訪者の滞在時間の延長を図り、宿泊や飲食等の観光消費額の増加に取り組みます。
- ・上越観光 Navi や SNS 等を活用し、歴史・文化、自然、食等の地域資源や観光コンテンツを結び付けながら、当市の魅力を国内外に広く発信するとともに、周遊ルートやモデルコースの提案を通じて、市内の回遊性向上を図ります。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-2-2 シティプロモーションの推進



▶ ありたい姿

当市の魅力が市内外に広く伝わり、関心や興味、愛着が高まる中で、「住み続けたいまち」「訪れたいまち」として当市が選ばれ、多くの人々を呼び込み、まちににぎわいがあふれています。

▶ 現状

- ・当市には、四季折々の豊かな自然や雪国ならではの歴史・文化をはじめ、米や酒などの農林水産物や加工品、独創的な技術を活用した工業製品など、国内外に誇る多彩な地域資源が存在しています。
- ・近年、SNS やふるさと納税等を活用したプロモーションの強化により、当市の地域資源や産品に対する認知が広がりつつある一方で、情報媒体の多様化や自治体間競争の激化に伴い、効果的な情報発信と幅広い層への認知拡大が課題となっています。
- ・また、人口減少や少子高齢化、若者の転出超過が進行する中、まちの活力やにぎわいの向上が求められており、当市への関心を交流や来訪、移住・定住や地域経済の活性化につなげていく必要があります。
- ・こうした中、上杉謙信公生誕 500 年等の節目を迎えることや、国による関係人口創出・拡大に向けた取組の推進やインバウンド需要の拡大を追い風として、当市のシティプロモーションを更に推進していくことが求められています。
- ・さらに、市民一人一人が地域の魅力を再認識し、まちへの愛着と誇りを育みながら、住み続けたいと思える機運を醸成していくことが重要となっています。

▶ 目標

- ・ふるさとに誇りを持ち、「上越市が好き」、「上越市に住み続けたい」と思う市民が増えています。
- ・当市の魅力や地域資源が、市民、事業者、来訪者、関係人口など多様な主体により発信され、上越市の認知度や関心が高まっています。
- ・当市を応援したいと思う人や企業が増えるとともに、関係人口の増加や地域産品の需要拡大につながっています。
- ・コンベンションやスポーツ大会、合宿等の開催により、多くの人々が当市を訪れ、交流とにぎわいが生まれています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
上越市に愛着があると感じている市民の割合（上越市市民の声アンケート）	71.3%	80.0%
上越市に住み続けたいと感じている市民の割合（上越市市民の声アンケート）	69.3%	80.0%
ふるさと納税の金額	1,168,180 千円	1,900,000 千円
100 人以上の宿泊を伴うコンベンションやスポーツ合宿の誘致件数	13 件	15 件

▶ 施策の柱

(1) 市内外に向けた情報・魅力発信の強化 産業

- ・一つ一つの地域資源や産品について、産業振興や地域振興等の施策と連携しながら、付加価値の向上や差別化を図り、磨き上げていくとともに、それらの魅力や活動、背景にある当市の歴史・文化の価値などを総合的に発信していきます。
- ・市民や市内の事業者・団体に加え、市域を超えた関係者の参加・協力により、情報・魅力発信の相乗効果を生み出すことで、当市の認知度やイメージ、地域への愛着の向上を図り、市民の定住を始め、交流・関係人口の拡大や移住者の増加、企業立地の促進や域外からの所得獲得などにつなげていきます。
- ・当市の魅力を効果的に発信するため、観光入込数や観光消費額等の統計データに加え、来訪者の行動データ等を収集・分析し、目的やターゲットに応じた実効性のあるプロモーションに取り組みます。
- ・ふるさと納税制度を積極的に活用し、地場産品の魅力発信や需要拡大、市内事業者の販路拡大を図るとともに、当市への関心や理解の促進、交流人口の拡大及び地域の活性化につなげます。
- ・市外の企業に対し、企業版ふるさと納税制度の活用を PR し、当市のまちづくりに対する理解と応援の輪を広げていきます。

(2) 各種コンベンション等の誘致

- ・北陸自動車道や上信越自動車道、北陸新幹線による広域交通アクセスの優位性をいかし、各種イベントやスポーツ大会、合宿等の誘致を推進するとともに、コンベンションの開催促進を通じて、交流人口の拡大を図り、当市への観光誘客や市内消費の拡大につなげます。

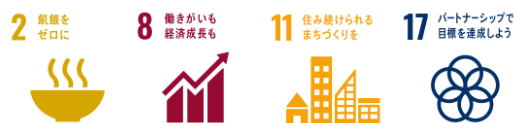
データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-3-1 農業の振興



▶ ありたい姿

地域の特色や生産者のこだわりをいかした上越らしい農業が確立しているとともに、水稻と園芸等との複合経営が進み、所得の向上が担い手の確保・育成につながる好循環が生まれ、魅力ある持続可能な農業経営が実践されています。

▶ 現状

- ・近年、農業生産活動は、安全・安心な食料の安定供給と環境に配慮した持続可能な農業の発展の両立が強く求められています。
- ・一方で、気候変動の影響や生産資材価格の高騰、米消費の減少や米価の変動リスク等により、当市の農業経営を取り巻く環境は一層厳しさを増すとともに、農業者の高齢化や後継者不足により、地域農業の維持や農地の荒廃が懸念されています。
- ・ほ場の大区画化・汎用化と農地の集積・集約化の推進により、担い手への農地の集積が進んでいるものの、食料安全保障やスマート農業への対応が重要なことから、更なる基盤整備や農地の集積・集約化が求められています。
- ・中山間地域においては、急傾斜地に不整形の水田が点在していることや、安定した水利が確保できないことなど、生産条件が不利なことから、担い手・後継者の確保がより厳しく、農業生産活動や農業用施設を維持する共同作業の継続が困難となっています。
- ・このほか、イノシシ等による農作物被害が平野部まで拡大しており、有害鳥獣捕獲活動や鳥獣被害対策実施隊の活動において、猟友会と実施隊員の負担が増加しています。

▶ 目標

- ・魅力ある当市の農業が市内外に広く認知され、地域農業の担い手が継続的に確保されています。
- ・担い手への農地の集積・集約化や基盤整備、生産効率の向上等により、農業経営の安定化が図られています。
- ・有機農産物や地場農産物・農産加工品の評価向上と販路拡大により農業所得が向上しています。
- ・中山間地域において、担い手・後継者が確保され、農業生産活動が継続されるとともに、所得の確保につながる取組が実践されています。
- ・活動組織の広域化や体制強化が進み、農地が適正に管理されています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
新規就農者数	128 人 (R3-R7 累計)	365 人 (R3-R12 累計)
認定農業者等の担い手への農地集積率	74.1%	90.0%
猟友会への新規入会数	43 人 (R5-R7 累計)	220 人 (R5-R12 累計)
有機農業に取り組んでいる面積	58ha	120ha
販売額おおむね1億円規模の園芸品目	1 品目	4 品目

▶ 施策の柱

(1) 担い手の確保・育成 産業

- ・新規就農者の確保に向けて、様々な就農イベントや農業体験、SNS 等を活用し、当市の魅力ある農業や暮らしに関する情報を発信するとともに、就農相談から定着までの一貫した支援を行います。
- ・市内農業法人等における実践的な研修や農業経営に必要な知識・技術の習得を支援し、新規就農者の確保・育成に取り組みます。
- ・中山間地域において、担い手や後継者が安心して就農できるよう、中山間地域等直接支払交付金制度の活用など、平野部との生産条件格差を是正するための措置を講じ、半農半Xや UI ターン者など、多様な担い手の確保・育成に取り組みます。

(2) 生産基盤の強化・充実

- ・農業経営の安定と所得の確保を図るため、生産性の向上やスマート農業に対応したほ場の基盤整備を進めるとともに、担い手への農地の集積・集約化を推進するほか、農業用施設の整備により、生産基盤の強化を図ります。
- ・中山間地域農業が将来にわたって維持されるよう、地域主体の各種取組に対し、関係機関・団体とともに伴走的な支援を行います。
- ・有害鳥獣対策については、ICT やドローン技術等を活用したスマート捕獲を推進し、猟友会や実施隊員の負担軽減を図るとともに、高齢化する猟友会会員の世代交代を見据え、若年層を中心に新たな人材の確保・育成に取り組みます。
- ・地域の共同活動を通じて、農地を保全管理するとともに、担い手の減少により活動継続が困難な組織に対しては、活動組織の広域化を提案するなど、持続的な農業活動を維持できる体制づくりを推進します。

(3) 農業の収益性の向上 産業

- ・所得の向上と経営の安定を図るため、需要に応じた米生産を進めるほか、スマート農業の推進による生産効率の向上やコストの低減を推進するとともに、園芸との複合経営や耕畜連携、有機農業等の環境保全型農業の促進などに取り組みます。
- ・農業者が加工・販売までを手がける 6 次産業化への支援とあわせ、農商工連携を推進し、農産物の魅力を高めるとともに、農業所得の向上につなげます。
- ・農産物等の販売力の強化に向け、農業者が自ら取り組む販売促進活動を支援します。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-3-2 林業・水産業の振興



▶ ありたい姿

豊かな恵みをもたらす森林、水産資源が適切に保全・活用され、多面的な機能の維持増進が図られているほか、ICT技術等の活用を通じて、生産性や収益性の向上が図られ、森林、水産資源を安定的に供給できる持続可能な生産体制が整っています。

▶ 現状

- ・林業では、市内の人工林が利用期を迎え、市内産木材の出荷量が増加している一方で、林業従事者の減少や高齢化、森林所有者の経営意欲の低下などにより、適切な管理が行き届かない森林が増加していることから、森林の多面的機能の発揮に向けた計画的な森林整備と森林資源の有効活用が求められています。
- ・水産業では、種苗放流などによる資源管理に取り組んでいるものの、水産資源を取り巻く環境の変化や操業コストの上昇、漁業者の高齢化や後継者不足などにより、厳しい経営環境が続いており、生産基盤の維持や担い手の確保が課題となっています。

▶ 目標

- ・森林整備が適切に行われるとともに、森林資源の循環利用と地域産材の利用促進を通じて、山地災害の防止、水源涵養、二酸化炭素の吸収・固定、木材生産など、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されています。
- ・林業事業者等による効率的かつ安定的な森林経営が行われるとともに、多様な担い手が確保・育成され、森林整備や林業生産を支える体制が維持されています。
- ・水産資源の保護・増殖と適切な資源管理による持続的な利用が図られるとともに、水産物の付加価値向上や収益性の向上が進み、将来にわたり地域の水産業を支える担い手が確保されています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
林業・水産業従事者数	林業：64人 水産業：196人	林業：66人 水産業：214人
森林組合等による市内産木材（間伐材含む）の出荷量	15,153 m ³	19,000 m ³
1 漁業経営体当たりの平均漁獲量	2.9t/年	3.2t/年

▶ 施策の柱

(1) 担い手の確保・育成 産業

- ・林業・水産業の持続的な発展に向け、国や県、関係団体と連携し、新規就業者の確保や次世代を担う人材の育成、経営基盤の強化に取り組めます。
- ・林業では、林業事業体の経営基盤強化やスマート林業の導入により、作業の効率化、生産性の向上、林業経営の安定化を図ります。
- ・水産業では、漁業協同組合等と連携し、収益性の向上を図るとともに、四季折々の地元水産物の魅力発信や消費拡大を推進し、漁業経営の安定化と担い手の確保・育成に取り組めます。

(2) 森林・水産資源の保全・活用

- ・森林の有する多面的機能の維持・向上と森林資源の循環利用を促進するため、国や県と連携し、間伐や再造林、林道・作業道の整備など、計画的な森林整備を推進します。
- ・森林環境譲与税等を活用した森林経営管理制度の取組を推進し、適切な森林管理による森林の公益的機能の維持・発揮を図るとともに、脱炭素社会の実現に向け、地域産材の利用促進や木材利用の普及啓発に取り組めます。
- ・水産資源の維持・増大と持続的な利用を図るため、漁業関係団体が実施する種苗放流等の資源管理の取組を支援します。

(3) 林業・水産業の収益性の向上

- ・林業の収益性の向上を図るため、地域産材の利用促進や木材需要の拡大に取り組めます。
- ・森林経営の効率化を図るため、森林の集約化や路網整備を進めるとともに、ICTやドローン等の先端技術を活用したスマート林業の導入を促進し、作業の省力化と生産性の向上に取り組めます。
- ・水産業の収益性の向上を図るため、漁業関係団体等と連携し、地魚の高付加価値化や販路拡大を促進するとともに、地域の水産資源を活用した取組を推進します。

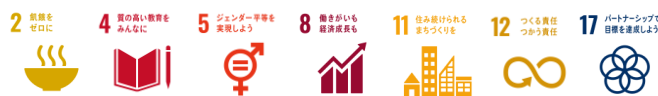
データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

4-3-3 農林水産業の価値と魅力向上



▶ ありたい姿

魅力的な地域食材の活用や健康的な食生活の実践が図られるとともに、農林水産物の生産活動等に多様な主体がかかわる中で、地域の豊かな自然、食文化等の魅力や生きがいを実感しながら、心身ともに健康で充実した生活が送れています。

▶ 現状

- ・中山間地域においては、棚田や地域の伝統文化が守られてきた一方で、過疎化や高齢化が著しく進行し、棚田の荒廃が進むことにより、豊かな多面的機能や伝統文化が喪失していくことが懸念されます。
- ・近年、物価高騰の影響による価格志向の高まりやライフスタイルの多様化に伴う食に関する価値観・食生活の変化を背景として、特に若い世代を中心に食育への関心や実践度が低い傾向にあります。
- ・また、農産物直売所の利用促進や地産地消推進の店のPRなどにより、地産地消の意識は浸透しつつあるものの、地場産農産物の数量や品目数を安定的に確保することが困難な状況にあります。
- ・農業分野では、空き時間を活用した短時間就労や体験交流、農福連携など、農業との関わり方が多様化しています。

▶ 目標

- ・棚田が市民共有の財産として広く認識され、多様な主体の参画と連携によって守られることにより、棚田の有する多面的機能や伝統文化が維持されています。
- ・市民一人一人の「食」への関心が高まり、各ライフステージにおいて食育が実践されています。
- ・消費者が地域食材の良さを知り、地産地消が推進されています。
- ・高齢者や女性、障害のある人等が、生きがいを感じながら農業分野の担い手として活躍しています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
農林水産物等を返礼品として選択したふるさと納税の金額	819,014 千円	1,000,000 千円
食育に関心を持っている市民の割合（食育に関する市民アンケート）	79.1%	90.0%以上かつ R8 実績値以上
地産地消推進の店の認定数（累計）	164 軒	188 軒
障害のある人が農作業に従事した延べ人数	3,291 人	4,000 人

▶ 施策の柱

(1) 魅力ある地域資源の有効活用 産業

- ・棚田地域の振興活動への多様な主体の参画と連携を促すため、中山間地域等直接支払交付金などを活用し、棚田が持つ魅力や豊かな多面的機能に関する情報を市内外に向けて積極的に発信します。
- ・ふるさと納税制度を活用するなど、当市の様々な魅力ある農産物を PR し、地域の活性化に取り組みます。

(2) 食育・地産地消の推進

- ・直売所の PR イベントの開催や地場農産物の積極的な情報発信を行い、市内直売所の利用促進を図るとともに、利用者の増加や販売機会の拡大による生産者の出荷意欲の向上と新たな生産者の増加につなげます。
- ・「上越野菜」を始めとした地場産農産物などの周知活動の継続や学校給食への地場産農産物の使用率の向上に取り組むとともに、「地産地消推進の店」の情報発信やキャンペーンを通じた認知度の向上と利用機会の促進を図るなど、地域食材の積極的な利用を促進します。
- ・市民が食に関する知識と理解を深め、健康で充実した生活を送ることができるよう、家庭、学校、地域及び関係機関が連携し、特に若い世代や食育への関心が低い層を中心に食育活動を推進することで、市民全体の食育の実践と定着を図ります。

(3) 喜びと生きがいを感じられる生産活動の推進

- ・持続的な農林水産業の発展と生産活動を通じた生きがいの創出に向け、農業者等との意見交換の場などを通じて、高齢者や女性が働きやすい環境づくりに取り組みます。
- ・農業と福祉の連携により、障害のある人等の就労機会の拡大と就労環境の向上とともに、農業の労働力確保につながるよう、持続可能な農福連携の仕組みづくりを推進します。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標5 次代を担うひとを育むまち

5-1-1 切れ目のない子育て支援



▶ ありたい姿

妊娠期から育児期まで、切れ目のない支援により安心した生活が確保されるとともに、子ども一人一人の成長や家庭環境に応じた支援の充実が地域ぐるみで図られ、子どもたちが伸び伸びと健やかに育っています。

▶ 現状

- ・晩婚化や晩産化が進む中、不妊治療や不育治療を必要とする人の経済的負担の軽減が求められています。
- ・また、共働き世帯の増加や就労形態の多様化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに関する不安や経済的負担、孤立感への支援に加え、子どもの発達に関する相談や、一人一人の特性に応じた支援へのニーズが高まっています。
- ・さらに、近年の物価高騰により、子どもの通学や進学等で消費支出が多い子育て世帯は、その影響を強く受けている状況にあります。
- ・子どもの虐待件数は年度により増減がある一方、保育園や学校、関係機関の連携の下で虐待の早期発見に努めており、軽微な状態での通告・対応がなされていることから、緊急度の高いケースは減少しています。

▶ 目標

- ・妊娠を希望する人の経済的な負担が軽減され、安心して妊娠・出産を迎えるとともに、出生前の妊娠期から、生活習慣病の発症予防や重症化予防が講じられ、心身の健康が保たれています。
- ・個々の家庭環境に寄り添った支援により、保護者や子育てに関わる人が、子どもの成長に合わせ、自信を持って子育てをしています。

〈成果指標〉

項目	現状値 (R7)	R12 目標値
乳幼児健診の受診率	96.7%	98.0%
出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合（上越市市民の声アンケート）	51.7%	70.0%
児童虐待に関する支援が必要な世帯のうち、緊急度の高いケースの割合（調整中）	（調整中）	（調整中）

▶ 施策の柱

(1) 母子保健の充実

- ・母子ともに健康で安心して生活できるよう、上越市健康増進計画に基づき、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種等を通じて母子保健の充実に取り組みます。
- ・子育て中の親が心身ともに健康で、安心して子育てに向き合うことができるよう妊娠期から継続した産前・産後の支援に取り組みます。
- ・母子健康手帳アプリなど、ICTの活用により、妊産婦や子育て家庭への適時適切な情報発信を行うとともに、各種手続き等における利便性の向上を図ります。

(2) 子育て家庭の経済的負担の軽減

- ・子ども及び妊産婦に係る各種医療費助成を行うとともに、経済状況や子育て家庭の実情を踏まえ、子育て世代の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、就労支援に取り組むほか、養育費の取決めに支援し、離婚後の生活の安定化を図ります。
- ・妊娠・出産を希望する市民が安心して治療を受けられるよう、不妊治療及び不育症治療に係る費用を助成します。

(3) 子どもの育ち支援の充実

- ・児童とその保護者が交流する場の創出や、子育てについての相談、情報の提供等の援助を行うため、こどもセンター、子育てひろばを運営するほか、子どもから高齢者まで、多世代の交流が生まれる場所や機能を整備します。
- ・仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、地域の子育ての相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業に取り組みます。
- ・発達に支援が必要な子どもの健やかな育ちを支えるため、こども発達支援センターにおいて、乳幼児を対象とした発達相談、民間事業所と連携した児童発達支援サービスの提供、保育園等への訪問支援、就学に向けた移行支援などを実施し、地域における発達支援体制の充実に取り組みます。
- ・子どもへの虐待を防止するため、出前講座の実施などを通じて周知啓発を図るとともに、関係機関と連携し、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。
- ・ヤングケアラーや貧困、不登校など、課題を抱える子どものセーフティネットの強化に取り組むとともに、医療的ケアや発達障害など特別な支援を必要とする子どもと家庭に対し、関係機関と連携しながら、一人一人の状況や課題に応じた支援に取り組みます。
- ・子ども、保護者、地域住民、子どもとの関わりを持つ組織・団体等に向けて、子どもの権利に関する知識の普及と意識の啓発に取り組みます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標5 次代を担うひとを育むまち

5-1-2 子育て環境の充実



▶ ありたい姿

共働き世帯の増加や就労形態の多様化などに対応した子育て環境や保育サービスの充実が図られる中で、このまちで子どもを産み育てたいと思う人が増えています。

▶ 現状

- ・少子化の進行により、保育園等への入園児童数が減少する一方で、地域間における入園児童数の偏在化が顕著となっており、園によっては、一定規模の集団保育や異年齢児との交流が難しい状況が生じています。
- ・また、特別な配慮が必要な児童に対する保育士の増員が必要となっているほか、医療的ケアが必要な児童に対する看護師の配置が必要となっているなど、一人一人の状況に応じた保育の提供が求められています。
- ・公立保育園の多くは経年劣化に伴う施設の老朽化が進行していることに加え、近年では、暑さ対策をはじめとした園児が安全で快適に過ごすことができる保育環境の確保が求められています。
- ・このほか、保護者の就労形態の多様化などから、保育園等を利用する3歳未満児や年度途中で入園を希望する児童、放課後児童クラブを利用する児童が増加傾向にあります。

▶ 目標

- ・保護者の保育ニーズに対応したサービス提供はもとより、子どもが健やかに成長できる環境が整い、保護者が安心して児童を預けることができます。
- ・保育園の適正配置などの取組により、良好な保育環境が確保されるとともに、集団保育ができる体制が維持されています。
- ・保育施設の環境整備が図られ、園児が健康で安全に過ごすとともに、特別な配慮や医療的なケアが必要な児童が、安心して過ごすことができます。
- ・放課後等に保護者が不在となる小学生への育成指導により、児童の健全育成と保護者の就労支援の両立が図られています。

〈成果指標〉

項目	現状値	R12 目標値
放課後児童クラブを利用する保護者の満足度	89.8%	89.8%
出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合（上越市市民の声アンケート）【再掲】	51.7%	70.0%

▶ 施策の柱

(1) 保育環境の充実

- ・保護者の保育ニーズや児童数の変化に対応するため、保育士の確保に取り組むとともに、地域ごとの保育需要を踏まえ、保育園の統合・再編を進め、適正な規模での集団保育の維持を図るほか、民間事業者の活力を活用しながら、子育て環境の一層の充実に取り組みます。
- ・保護者が安心して児童を預けられる環境を確保するため、私立保育園等の運営や施設整備等に要する費用の一部を支援します。
- ・公立の保育施設における老朽化の状況等を踏まえ、中長期的な視点に立ち、必要な修繕や改修を計画的に実施し、適切な維持管理に努めます。

(2) 多様な保育サービスの提供

- ・保護者の保育ニーズの変化に対応するため、延長保育や一時保育、24 時間受入可能なファミリーヘルプ保育園の運営、病児・病後児保育のほか、こどもセンターにおける一時預かり、こども誰でも通園制度など、多様なサービスを提供します。
- ・特別な配慮や医療的ケアが必要な児童を安全・安心に保育するため、保育士や看護師の安定的な確保に取り組むとともに、一人一人の発達過程に応じ、個人差に十分配慮した保育の質の確保に取り組みます。
- ・放課後児童クラブを利用する児童が安全・安心に過ごすことができるよう、民間事業者との連携を強化し、支援員の安定的な確保や施設環境の維持に取り組みます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標5 次代を担うひとを育むまち

5-2-1 生涯にわたる主体的な学びの基礎を培う 学校教育の展開



▶ ありたい姿

将来の予測が困難な時代にあっても、学校と地域が連携・協働して子どもの成長を支え、自分の未来を描き、主体的に学び、行動する力が子どもたちに身に付いています。

▶ 現状

- ・学校教育においては、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」のそれぞれの資質・能力を相互に関連付けながら一体的に育むことが求められています。
- ・このような中、少子化の進行を始め、核家族や共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化など、子どもを取り巻く環境が変化しており、学校と地域が連携・協働して子どもの成長を支えていく必要があります。
- ・また、個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させ、自ら学びの履歴を振り返りながら主体的に学習する態度を育むため、ICT を適切かつ効果的に活用した授業づくりを推進していく必要があります。

▶ 目標

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業づくりを進めることで「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」のそれぞれの資質・能力が相互に関連しながら深まり、子ども一人一人がそれらを発揮できるようになります。
- ・学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動の展開により、子どものふるさとへの関心や愛着、社会への参画意識が高まり、主体的に行動するとともに、様々な人と共同し、これから生きていくために必要な資質・能力が育まれます。

〈成果指標〉

項目	現状値 (R7)	R12 目標値
全国学力・学習状況調査の全国平均との比較	※R8 から新規実施	全国平均と同程度
様々な研修（外部研修、校内研修等）に参加し、研修内容をいかして授業改善に取り組んでいる学校の数（上越市第3次総合教育プランアンケート）	※R8 から新規実施	市立全小中学校
考えたり表現したりする力が高まっていると自己評価している児童生徒の割合（上越市第3次総合教育プランアンケート）	※R8 から新規実施	90.0%
子どもの地域への関心や社会への参画意識が高まったという学校の数（上越市第3次総合教育プランアンケート）	※R8 から新規実施	市立全小中学校

▶ 施策の柱

(1) 求められる資質・能力の深化を図る教育の推進

- ・「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」が相互に関連しながら深められるようにするため、子どもの多様性に対応できる「主体的・対話的で深い学び」を具現化する授業の計画・実践・評価を推進していきます。
- ・実体験や ICT を活用した体験を通して、探究的な学習や教科横断的な学習を行い、子どもの言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育みます。
- ・上越市立教育センターによる研修や大学等との連携・協力を通して、教職員の授業力やカリキュラム・マネジメント力、ICT 活用力を高めます。

(2) 地域と共に歩む特色ある学校教育の推進

- ・コミュニティ・スクールや地域青少年育成会議の機能をいかし、地域とともに目指す教育目標や育成を目指す資質・能力を学校と地域が話し合って共有し、互いに連携・協働しながら特色ある学校づくりを進めます。
- ・各学校における教育目標を達成するため、地域の自然や文化、人など様々な地域資源を活用したカリキュラム・マネジメントを進め、地域に開かれた教育課程を運用できるように取り組みます。
- ・学校・家庭・地域の連携を更に強化し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図ります。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標5 次代を担うひとを育むまち

5-2-2 教育環境の充実

4 質の高い教育を
みんなに



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



▶ ありたい姿

子どもたち一人一人の多様な個性が尊重され、教育を取り巻く状況の変化に応じた、安心安全で望ましい学習環境が整っています。

▶ 現状

- ・小・中学校において、特別な支援を要する児童生徒や外国につながる児童生徒が増加傾向にあるほか、いじめや不登校、ひきこもり、児童虐待など、子どもや若者に関わる問題が顕在化し、増加又は高止まりする傾向となっていることから、一人一人の学びの保障を図っていく必要があります。
- ・また、学校施設の約6割が建築後40年以上を経過し、老朽化が進む一方、児童・生徒数の減少により、市内の学校では複式による学級編制が増加し、社会性の育成や多様な考え方に触れる機会の確保が困難になっているため、上越市小中学校適正配置基準及び上越市学校施設長寿命化計画に基づき、子どもたちの望ましい学習環境を確保していく必要があります。

▶ 目標

- ・特別な支援を要する児童生徒や外国につながる児童生徒など、児童生徒一人一人に応じた支援・指導により、子どもの学びに向かう意欲が高まっています。
- ・子どもの人権が尊重され、学校や幼稚園等が子どもにとって安心して過ごせる居心地の良い場となっています。
- ・全ての子どもが安全・安心で快適に学ぶことができる学校等の施設環境が整っています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学6年生：89.1% 中学3年生：86.5%	全国平均値以上 かつ小学6年生：89.1%以上 中学3年生：86.5%以上
1,000人当たりの不登校児童生徒数	小学校：20.2人 中学校：66.5人	全国平均値以下
複式学級の課題の解決に向けた取組を実施している学校数と複式学級の課題が解決した学校数 (R4年度以降の取組の累計)	取組実施：13校 課題解決：6校	取組実施：15校 課題解決：12校 (R4-R12累計)

▶ 施策の柱

(1) 全ての子どもの学びの保障

- ・一人一人に応じた個別最適な学びを実現するため、児童生徒の特性に合わせて多様な学びの場を確保するとともに、学校だけでは解決が困難な事例に対し、相談・助言等を行います。
- ・いじめや不登校に悩む児童生徒や保護者、教職員に、早期解決のためのカウンセリングや教育相談などの支援を行います。
- ・外国につながるのある児童生徒に対し、日本語の習得に向けた指導を行うとともに、円滑な学校生活に向けて支援を行います。
- ・学校や関係機関、地域との連携を更に強化するとともに、義務教育終了後に困難を抱える若者の自立に向けた支援など、切れ目のない支援体制を構築します。

(2) 学校の適正配置・学びの環境の整備

- ・少なくとも1学年1学級以上（複式学級が生じない規模）の学習集団を確保するため、保護者や地域の意向を踏まえ、複式学級の課題解決に向けて隣接する学校との統合や合同授業の実施、ICTの活用等の取組を進めます。
- ・老朽化が進む学校施設について、上越市学校施設長寿命化計画に基づき、安全性の確保と機能向上を図りながら、将来を見据えたトータルコストの縮減と平準化による計画的かつ効果的な改修を進めます。
- ・児童生徒が快適に学ぶことができる環境を整えるため、空調の整備や照明器具のLED化、トイレ改修を進めます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標5 次代を担うひとを育むまち

5-3-1 多様な学びの推進



▶ ありたい姿

子どもから大人まで誰もが生涯にわたり多様な学びの機会を通じて主体的にチャレンジし、地域への愛着を持って、地域づくりにも自分事として関わっています。

▶ 現状

- ・近年、少子高齢化の進行に加え、趣味活動や生活様式の多様化により、生涯学習団体やメンバーが減少傾向にあり、団体による活動の継続や担い手の確保が課題となっています。
- ・また、生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及により、特に中高生を中心に読書習慣の希薄化が懸念されていることから、図書館を始めとした様々な場において、市民が本に親しむきっかけづくりを進めていく必要があります。
- ・さらに、少子化の進行等により、従来の学校単位での部活動の継続が困難となる中、将来にわたる子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、部活動の地域展開が求められています。

▶ 目標

- ・市民の主体的な活動により「住民同士が学び合う機会」の土壌が整備されています。
- ・市民が自ら学び合い、互いに高め合いながら学びの輪が広まり、学びが循環する地域となっています。
- ・図書館を始め、家庭、学校、地域など様々な場で市民が読書に親しんでいます。
- ・子どもたちの多様な活動機会が確保され、地域全体で支える持続可能な地域クラブ活動が定着しています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
出前講座の派遣回数	1,053 回	1,350 回
公民館が行う講座を受講したことにより、地域づくりに向けて行動する意欲が高まった受講者の割合（講座の受講者アンケート）	80.4%	85.0%
地域住民が講師となる公民館講座の実施件数	※R9 から新規実施	80 件
図書館における人口に対する貸出利用者の割合	111.3%	111.3%

▶ 施策の柱

(1) 多様な学習機会の充実

- ・当市の豊かな歴史・文化的資源や地域の人材を活用し、主体的に学ぶきっかけづくりとなる多様な学習機会を提供します。
- ・市民のライフスタイルに応じて、誰もがいつでも主体的に学ぶことができるよう、関係団体の育成やニーズに合わせた情報提供を行い、市民の自主的な学習活動を支援するとともに、新たな団体の発掘や担い手の育成に取り組みます。
- ・上越市生涯学習情報や公民館講座を通じて、「教えたい」人と「学びたい」人をつなぐことにより、「住民同士が学びあう機会」の創出・促進に取り組みます。
- ・施設の実態や利用状況を踏まえ、社会教育関連施設の維持管理や計画的な整備を進めるとともに、ICTの活用により、市民が学ぶ環境の充実を図ります。
- ・ふるさと上越の豊富な地域資源や人材を活用し、子どもたちの郷土愛を育む多様な体験学習の場を提供します。

(2) 多様な学習活動の推進

- ・各地区公民館において地域資源や地域の人材をいかした特色ある事業や支援に取り組み、地域課題の解決に向けた学習機会を提供します。
- ・公民館講座から派生した団体や市民活動団体等に所属する地域住民が公民館講座の講師となり、住民同士が学び合う循環を推進します。
- ・図書館では、市民の多様な学習活動の場として、市民ニーズや社会・地域の変化に応える蔵書を確保するとともに、幼い頃から本に親しむ機会を提供するほか、電子書籍の導入について検討を進め、市民がいつでもどこでも学ぶことができる読書環境の充実に取り組みます。
- ・将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、国のガイドラインに基づく認定制度により認定地域クラブ活動の充実を図るとともに、安全で安心な活動環境の確保に取り組みます。

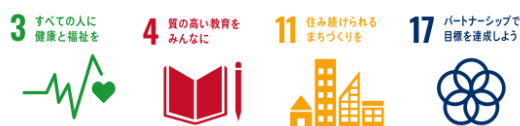
データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標5 次代を担うひとを育むまち

5-3-2 スポーツの振興



▶ ありたい姿

健康づくりや体力づくり、生きがいづくりや競技力向上などの多様なスポーツ活動を通じて、人と地域が結び付き、活力のある地域社会が実現しています。

▶ 現状

- ・スポーツは、心身の健康の保持・増進や青少年の健全育成、地域の連帯感の醸成や地域経済への波及効果など、社会的な意義を有しています。
- ・しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化や余暇活動の多様化などにより、市民のスポーツ離れや市内スポーツ団体の活動の縮小が進むとともに、学校の部活動を取り巻く環境も変化しています。このような状況を踏まえ、地域のスポーツ活動を支える人材の確保・育成に取り組む必要があります。
- ・また、スポーツ施設の多くが、老朽化に伴う維持修繕や長寿命化を図る大規模な改修が必要な時期を迎える中で、新たな施設の建設を含む環境の充実や適正配置が求められています。

▶ 目標

- ・多くの市民が、市内各所で、健康増進に向けた多様なスポーツに取り組んでいます。
- ・多くの指導者が育成され、ジュニア期からトップレベルまでの指導が充実し、競技力が向上しています。
- ・スポーツ施設が適正に配置され、安全で快適にスポーツができる環境が整っています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
市内の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会会員数	19,397 人	18,338 人
小中高校生の全国クラスの大会の出場数（学校部活動以外を含む）	402 人	408 人
1 回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 回以上、1 年以上実施している人の割合	35.1%	36.0%

▶ 施策の柱

(1) スポーツ活動の充実

- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会等の各種スポーツ団体との連携やスポーツ推進委員の参画により、健康の保持・増進のためのスポーツ教室やイベントなどの幅広いスポーツ活動を推進します。
- ・総合型地域スポーツクラブの自発的な組織の再編と健全な運営を支援し、身近な地域で市民が多様なスポーツに取り組むことができる機会を提供します。
- ・選手や指導者の確保・育成を図るため、大学や実業団チーム等と連携した最先端の指導法が学べる講習会を開催するとともに、市内スポーツ団体の活動を支援します。

(2) スポーツ環境の充実

- ・安全で快適なスポーツ環境を維持していくため、ユニバーサルデザイン指針等に基づき、施設や設備、用具の機能維持に努めます。
- ・施設の老朽化や利用状況、維持管理コスト等を踏まえながら、施設の統廃合や機能の拡充、新たな施設整備などを計画的に進め、スポーツ関連施設の適正管理に取り組みます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第2章 基本目標別施策

基本目標5 次代を担うひとを育むまち

5-3-3 文化活動の振興



▶ ありたい姿

地域の歴史・文化的資源が適切に保存され、活用が図られるとともに、文化・芸術活動の担い手が育ち、次代につながる中で、市民の誇りとなる当市ならではの文化の力が育まれています。

▶ 現状

- ・県下最多を誇る当市の文化財は、古くから受け継がれてきた地域のアイデンティティであり、今後も、次の世代にしっかりと守り伝えていく必要があります。
- ・しかしながら、少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域の歴史・文化的資源を保存・継承する担い手が減少しているほか、物価高騰等の影響により維持管理や整備に係る費用が増加しており、貴重な地域資源である文化財の滅失や散逸の恐れが生じています。
- ・また、趣味や価値観の多様化等が進む中、市民の文化・芸術に関するイベント情報の入手方法は、紙媒体から SNS 等へと変化しており、効果的な情報発信が求められています。

▶ 目標

- ・地域で受け継がれてきた歴史・文化的資源が着実に保存・活用され、次世代への継承や地域づくりが進む中で、多くの市民が地域への誇りと愛着を持っています。
- ・市民や市民団体等による文化・芸術活動が活発に行われ、次代の担い手が活動に参加しています。

〈成果指標〉

項目	現状値(R7)	R12 目標値
地域の歴史や伝統が継承されていると感じている市民の割合（上越市市民の声アンケート）	55.7%	60.0%
市展出品者のうち、新規出品者の割合	17.9%	26.0%

▶ 施策の柱

(1) 歴史・文化的資源の保存と活用

- ・地域に受け継がれてきた歴史・文化的資源を将来にわたり保存・継承していくため、文化財の現状把握に努めるほか、保存活動を担う地域団体等への助言やネットワークづくり、担い手の育成などの支援を地域の実情に応じて行い、保存活動の広がりを図ります。
- ・歴史・文化的資源を地域の魅力として有効活用し、地域への誇りや愛着を育むとともに、地域の良さの再発見や地域活性化を図るため、各施設における展示や様々な講座等の取組の充実、顕彰活動団体等への支援を行うほか、学校や地域、関係団体と連携し、子どもや若い世代が地域の歴史や文化に触れる機会の創出に取り組みます。

(2) 文化・芸術活動の推進

- ・市民の文化・芸術活動の裾野を広げ、地域の文化の力の醸成を図るため、歴史的・文化的価値のある資料の収集・保存、調査研究を通じて市民が文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の文化・芸能活動の発表の場を提供するほか、市民が気軽に文化・芸術活動を行う環境づくりに取り組みます。
- ・歴史・文化的資源に関する情報や文化・芸術活動を広く市民等へ周知するため、広報紙等の従来の手法に加え、デジタル媒体を活用した情報発信の充実に取り組みます。

データ・グラフ等を掲載予定

写真・イラスト等を掲載予定

第1節 計画の推進方法

(1) 市民起点による取組の推進

将来都市像の実現のためには、市民一人一人の尊厳が守られ、安心安全に暮らし、生涯にわたり、学び、挑戦し、活躍できる地域の確立を目指していくことが必要となります。

そのための市政運営に当たっては、市民の立ち位置に身を置き、暮らしや地域の実相を見つめる中で、課題の本質を的確に見極め、知恵を絞り、工夫を重ねながら有効な解決策を見出していくことが重要となります。

このことから、まちづくりの主役となる市民と情報を共有し、対話を通じて共感を得ながら政策・施策を遂行するなど、市民を起点とした取組を進めていきます。

(2) 連携、協働・共創の推進

社会経済環境の急速な変化に伴い、地域が抱える課題が複雑化・多様化する中、その解決に向けては、行政だけではなく、様々な主体がそれぞれの役割の下、得意分野をいかし、相互に連携しながら対応していくことが必要な事案が増えてきています。

こうした公共的課題の解決のためには、行政はもとより、市民・事業者・団体・地域など、多様な主体が、協力して共に働くという「協働」の視点、さらには、目標設定の段階から連携を深め、実践的な行動を通じて、共に新しい価値を創っていく「共創」の考え方を持ち合わせながら、取組の実効性や持続性を高めていくことが重要となります。

このことから、人や地域のつながりを、より強固なものとしながら、多様な主体が手を取り合い、連携を深め、協働・共創のまちづくりを進めていきます。

(3) デジタル技術など、新たなテクノロジーの活用

人口減少・少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少や、ワークライフバランスの実現に向けた働き方改革等を背景として、近年、AI や IoT をはじめとするデジタル技術が急速に普及し、市民生活や企業活動に深く浸透しています。とりわけ、近年の生成 AI の進化は、仕事の内容や進め方に大きな変化をもたらしており、デジタル技術の利用環境や活用能力の違いによる格差への対応や配慮も課題となっています。

同時に、社会全体での脱炭素化が求められる中、再生可能エネルギーの導入拡大、EV・蓄電技術の普及、建築物の省エネルギー化などは、地域産業の構造転換や都市のあり方にも大きな影響を及ぼしており、自治体が向き合う課題も多様化しています。

このことから、デジタルや脱炭素などの新たな技術を積極的に活用するとともに、その進展に伴う新たな課題にも的確に対応することにより、行政分野に限らず、あらゆる領域における担い手不足の解消、地域課題の解決、市民生活の利便性向上、産官学連携によるイノベーションの創出などにつなげ、誰もが快適で暮らしやすい持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。

第2節 計画の進捗管理

本計画の実効性、即応性を高めるため、施策ごとに成果を表す指標を設定し、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクル（※）を通じて、施策・個別事業の取組状況の評価を行い、進捗管理を行います。

なお、持続可能な行財政運営に向けた取組と整合を図るため、「第7次行政改革推進計画」、「第3次財政計画」及び「第4次定員適正化計画」と一体的な運用を図ります。

※ PDCAサイクルとは

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を進捗管理のプロセスに取り込み、継続的な改善を推進するマネジメント手法

第3節 計画の評価検証

本計画の計画期間終了時には、毎年度の進捗管理における施策・個別事業の評価、指標の達成状況、「市民の声アンケート」の結果等を踏まえ、本計画に掲げる政策・施策の成果に対する評価検証を行います。

第4節 各種個別計画の管理

本計画は、市政運営の総合的な指針となる当市の最上位計画であることから、各種個別計画は、本計画が示す基本構想、基本計画の考え方を的確に反映する必要があります。

今後、個別計画を新規に策定する場合は、本計画の内容に即して策定するとともに、既存の個別計画については、必要に応じて適切な見直しを行い、本計画と整合を図ります。

【第7次総合計画の進捗管理イメージ】

